

決算審査特別委員会記録（教育民生委員会所管分）

日 時	令和3年11月1日（月） 午後零時59分～午後1時29分 午後1時34分～午後2時4分 午後2時11分～午後2時48分 午後2時52分～午後3時25分 午後3時30分～午後3時57分
場 所	第2・第3委員会室
出席委員	◎小松 幸子 ○阿比留義顯 岡田 智佳 小川百合子 桜田慎太郎 佐藤 浩 中島 俊 福元 愛 松本 寛道 村越 誠 矢澤 英雄 渡部 和子
委員外出席者	（傍聴） 山田 一一 林 紗絵子
欠席議員	なし
説明のため出席した者	副市長（鬼沢徹雄） 保健福祉部長（高橋裕之） 保健福祉部理事（鈴木 実） 次長兼医療公社管理課長（小倉孝之） 次長兼障害福祉課長（小川正洋） 福祉政策課長（橋本圭司） 福祉政策課副参事（鎌田裕一） 高齢者支援課長（宮本さなえ） 高齢者支援課副参事（虻川純子） 生活支援課長（矢部裕美子） 生活支援課副参事（柴山信一） 保健所長（山崎彰美） 次長兼総務企画課長（沖本由季） 動物愛護ふれあいセンター所長（水田 勲） 地域保健課長（根本暁子） 健康増進課長（相馬桂子） こども部長（高木絹代） 次長兼保育運営課長（依田森一） 子育て支援課長（恒岡真由美） こども福祉課長（込山浩良） こども福祉課副参事（阿知波新） 学童保育課長（直江将志） 教育長（河嶌 貞） 生涯学習部長（宮島浩二） 文化課長（田口 大） 学校教育部長（須藤昌英） 学校教育部理事（後藤義明） 学校教育課長（松澤 元） 学校給食センター所長（佐藤 靖） 指導課長（並木孝樹） 児童生徒課長兼少年補導センター所長（藤崎英明） 教育研究所長（萩原亜希子） その他関係職員

午後 零時 59 分開会

○委員長 それでは、ただいまから決算審査特別委員会を開きます。

○委員長 本日は、教育民生委員会所管分を審査します。

委員長からお願い申し上げます。携帯電話をお持ちの方は、必ず電源を切るかマナーモードに設定してください。また、資料を閲覧するため委員会室に議長から貸与されたタブレット端末を持ち込み、使用することは認められています。使用の際には、操作音等を発しないよう御注意をお願いします。持込みが認められたタブレット端末以外の電子機器の持込みは禁止されていますので、御注意ください。

執行部をお願いいたします。御覧のようにモニターにて残り時間及び経過時間を表示いたしますので、執行部の皆様も御確認いただき、簡潔な答弁に御協力をお願いいたします。また、答弁に当たりましては、答弁ができる人から委員長と発言の上、挙手をしてください。発言の許可を受けた上で所属、名前を発言の上、長い答弁にならないようお願いいたします。

なお、執行部には反問権を付与しておりますので、反対質問があるときは反問しますと申し出てください。反問とそれに対する委員の答弁は、委員の質問の持ち時間には含めないものとします。質問の流れと関係のない反問は認められませんので、御了承ください。反問が終了した際は、その旨の発言をしてください。

○委員長 それでは、これより教育民生委員会所管分について審査を行います。

最初に、市民サイド・ネット、松本委員さんより質疑お願いいたします。

○松本 市立病院から質問いたします。昨日市長選挙が行われました。そこで、市立病院の現地建て替えが確実な状況でございます。そこで、これまで市立病院の建て替えについてどう取り組んできたのか、伺います。現在の市長が市立病院の建て替えを行わないままにいるという判断をずっと出してまいりました。担当部としてもそれを擁護するような発言が相次いできました。コロナに対しても建て替えても建て替えなくてもやることは同じだというような答弁がされてきたわけです。そして、今後建て替えを行うに当たってはそのような論理と全く違うこと言って、建て替えが必要だというような話になると考えられるわけですが、これまで担当部としてこの決算の期間においてどのように建て替えを検討してきたのか、お示しく下さい。

○次長兼医療公社管理課長 病院の建て替えにつきましては、今御質問の中にありましたとおり、平成29、30年度経営改善の取組、病床利用率や小児科の入院体制の構築について取り組んでまいりましたが、昨年からの新型コロナウイルス感染症の流行に伴いましてこちらの取組に注力したことから、経営改善の取組が休止しておりました。ただ、経営改善の取組、継続している部分、例えば小児科の夜間待機の体制の拡大などを昨年度行ったりとか、経営改善の取組、部分的ではございますが、

していたところもあります。また、施設改修につきましても今感染症、建て替えても建て替えなくてもという御質問ございましたが、現有の建物の中で必要な改修と設備投資をして対応してきたところです。建て替えに向けた取組ということに関しては具体には昨年度、令和2年度、進んでおりませんが、こういった取組をしてきたところです。以上です。

○松本 現在の市長が建て替えないままにするという判断を下し続けてきたわけです。それは市長の判断なんですけど、現場としては客観的に、科学的に今どうであって、建て替えるとどうなる、どれほどよくなるといったことを客観的に分析し、それを提言していくことが必要だったのではないのでしょうか。私は、そうした提言がきちんと現場から出されてこなかったことに大変残念に思います。市長に対してこれまで建て替えの必要性をどのように説明してきたんでしょうか。

○次長兼医療公社管理課長 建て替えに関しましては平成28年度、29年度の柏市健康福祉審議会、市立病院の専門部会におきまして仮に建て替えたらというシミュレーション、審議会におきましても事務局から提示して、当然事務局の提示ですので、市長含めまして共通認識したものを出しております。必要な費用、これぐらい設備投資した場合これぐらいの費用がかかって、収支がどうなるということも一応仮の試算ですが、よくなる点と、あと課題となる点についてお示しして、共通認識したところです。以上です。

○松本 市長の部下ですから、市長の命令に基づいて仕事するのは当然です。一方、やはり現場として客観的な分析が必要で、それについても市長に耳の痛いことも言っていくのは現場から必要だったのではないのでしょうか。そういったことはなされなかったことが非常に残念に思っております。その中でコロナ対策において建て替えても建て替えなくてもやることは同じだと言っていたのは、それで変わりはないのでしょうか。

○次長兼医療公社管理課長 感染症対応につきましては2類、3類、感染症の指定医療機関の指定区分がございまして、市立病院は東葛北部地域で、二次保健医療圏でいいますと市立松戸医療センターのような機能は持っておりませんので、そういった点からして機能は変わらないといったところで御説明しているところです。以上です。

○松本 そうしたら、建て替えたらよりよい感染症対策ができるのかどうか、お示してください。

○次長兼医療公社管理課長 昨年度感染病床……失礼しました。昨年度簡易陰圧装置を3台設置して、病室に3台設置してございまして、今年度につきましても4台設置しております。もともと感染症病床を、そういった指定医療機関ではないことから、持っていなかったということがありまして、陰圧装置を病室にセットしていなかったのですが、そういったものをセットしまして、極力新型コロナウイルス感染症の特にエアロゾルが発生するようなネーザルハイフロー、高濃度酸素投与が可能な患者の対応などもできるように感染症対応していく中で順次設備投資をして対応

してきたところです。もしそういった機能をということになるとなりますと、陰圧装置の設置を念頭に置いていく必要があるかと思えます。以上です。

○松本 続きまして、学びづくりフロンティア事業です。この事業については、効果はあったものはほかの学校へも広げていくといいながらも3年たったらやめてしまうということが続けてきました。そして、今も半分ほど終わったところでやめてしまうという大変中途半端な状況にあります。効果があったものを広げていくはずなのに、各事業それぞれ効果があると判断しながらも続けてきていない、これはどのようなことなんでしょうか。

○教育研究所長 本プロジェクトでは、学校の課題解決に向けたプランの実現のため学校の要望に応じて人的支援を含めた教育環境の整備に努めてまいりました。プロジェクトを進める中で各学校が抱える課題は様々であり、得られた成果を横展開しづらいということが見えてまいりました。また、効果検証という面からもより具体的な目標設定とそれを達成するための焦点化した支援が必要と考え、プロジェクトの終了に至ったところです。現在は算数科のつまずき解消に向けた算数支援教員や小1プロブレム等低学年児童の課題に対する低学年支援教員など支援の形を改め、その効果検証を進めているところです。今後も人的支援を含め、柏市全ての子供たちに還元できる支援を視野に教育環境の整備に努めてまいります。以上です。

○松本 そうしたら、これまで学びづくりフロンティアプロジェクトで行ってきた事業は効果なかったんですか。

○教育研究所長 効果がないということではなくて、状況に応じて学校が求めるところが違ってきてまいりました。また、プロジェクト校以外でも優先順位というものがございまして、例えば学校施設課が中心となっております学校施設関係に関してもプロジェクト以外の学校でも長寿命化ですとか、そういった部分のところもありましたので、全体的に優先順位を考えて進めていくという方向になっております。以上です。

○松本 せっかく効果があるとされたものを広げていくかと思ったのに、残念ながら優先順位の中でなくなっていったということとございまして。やっぱりきちんとそうした最初に出した目標というものを、目的というものを考えながら展開していかないと、どうしても中途半端にやっただけで終わってしまいますし、せっかく効果のあった学校も3年でやめてしまったらその後が続かないわけですね。そのときに在学していた人は運がよかったというだけの話になってしまいますので、そこは一過性のものに終わらせないものにしていただきたいと思えます。

続いて、母子父子寡婦福祉資金貸付事業事務費です。この中でシステムの構築に1,500万円かけています。この必要性についてお示してください。

○こども福祉課長 令和2年度におきましては、今申出ありましたように、システムの開発のほうの委託をしております。こちらにつきましては、まず対応するものがありまして、これまで対応しているもの、プロポーザルの期間が満了したことによってプロポーザルにより委託をしたものでございまして。対応していただく内容と

しまして、まず大きなものが令和2年から改正された民法に対応して、連帯保証人全てに債務者へ通知をしなければならないということが義務づけられたこと、またこれまで分割納付ということでいろいろ通知のほう出していたんですけれども、こちらをシステムでできるようにシステム化をしたこと、また発送履歴、こちらを自動入力したこと等々、これまで職員が手作業でやっていたものを効率化するということがプロポーザル発注しまして、契約をしたものでございます。

○松本 この貸付けについては24件しかないわけです。そして、過去のもので継続しているものは400件程度ということで、400件程度であれば市販の表計算ソフトの中でデータベース作ってやってもできるような話だと思います。それに1,500万円もかけるというのは、ちょっといかがなものかと思えますね。特に中身を見るとデータ移行が66人日で330万円というような中身になっていますが、データ移行こそ前のシステムから吐き出して、次のシステムに取り入れるということのほかには何がこんなに必要なんでしょうか。

○こども福祉課長 今委員が申しあげました約400件という償還の通知ですけれども、それはあくまで一部の件数でございまして、トータルで申しあげれば年間で今現在約1,000件超える程度が処理をさせていただいております。データ移管につきましてもこれまで手入力で、手入力といいますか、別のエクセル等で管理していたものをシステムに入れたりとか、そういったことの作業も発生しております。件数的に年間1,000件超えるこちらをシステムで一元化したというところが大きいかと思っております。以上です。

○松本 こうしたところに1,500万円もかけるというのは、やはり行革の観点からも非常に問題があると思います。そこの部署だけでなく、やはり情報システム系の部署とも話して、きちんとした見積り、そして運用、そして手入力で済むのであればそれで運用していくとか、そういったことも長寿命化というところで考えるべきだと思います。必ずしも1工程全て1人日当たり5万円ということで計算していった、それが本当に必要なのかという精査がされていません。そこはきちんと行っていただくようお願いいたします。以上で終了します。

○委員長 以上で市民サイド・ネットさんの質疑を終わります。

○委員長 次に、みらい民主かしわ、岡田さん、どうぞ。

○岡田 よろしくお願いたします。最初に、報告書の79ページ、児童相談所設置検討事業について伺います。こちらに基本計画策定を進めたというふうな記載があるのですが、187万円、具体的にどのように使ったのか、そしてまたこの基本計画というのはどのように児童相談所設置に反映させていくのか、お示してください。

○こども福祉課長 令和2年度の支出の内容、約180万円ほどございますけれども、大きなものはこちらの会計年度任用職員の報酬になります。こちらは、約130万円ほどを占めてございます。あと、そのほか職員、県の児童相談所等へ派遣しておりますけれども、月1回報告会を行っている関係で、戻ってくるための旅費であります

とか様々な専門的な研修に関する負担金の支出となっております。今回令和2年度基本計画のほう策定いたしました。こちら基になるのがその前の令和元年度に専門の有識者等で懇談会を計7回開催いたしまして、柏市が児相をつくるに当たっての課題であるとか在り方、これについていろいろ意見をいただいております。それを取りまとめまして、柏市が目指す児相の姿を総括的にお示したものでございまして、その中で建設候補地であるとか開設までのスケジュール、こちらを示せたこと、こちらが一番大きなものであると思っております。以上です。

○岡田 分かりました。

それでは、続いては生活保護費、報告書89ページについて伺います。前年度決算額に比べて1億ちょっと、800万円ほど増加しているということですが、この増加額というのは例年に比べてどのようになっているのでしょうか。また、令和2年度というのは生活保護費についてはコロナの影響というのはあったのでしょうか、教えてください。

○生活支援課長 増加なんですけれども、令和元年度から令和2年度にかけては、ほぼ横ばいという形になっております。人数としましても、申請人数としましても約、開始が十……すみません。7件ほど増えている。開始と廃止がありますので、トータルで開始が7件ほど増えている状況です。コロナの影響なんですけれども、令和2年度は特に特化して増えているという状況はなく、柏市の場合は約1%弱の増えとなっております。実態としましては、支援金や国の施策が今のところ多く出ていましたので、特に生活保護に多く流れている傾向はないんですけれども、令和3年度、今年度に関しましては1.2倍ぐらいの相談増加となっております。以上です。

○岡田 分かりました。ありがとうございます。やっぱり年々生活保護費、それ自体が増えていっているのかなという感じなので、その中で受給者の中には働く機会があれば働くことができる方も中にはいらっしゃるのかなと思います。そういった手助けというか、就職の支援など、これから就労の支援などが必要になっていくと思うのですが、そういった就労支援の状況についてはどのようになっているか、お聞かせください。

○生活支援課長 就労支援につきましては、生活支援課のほうに会計年度任用職員の就労支援員という者を7名配置しまして、ハローワークと連携しながら就労支援に取り組んでいるところでございます。令和2年に関しましては就労した、事業に参加した方が251人、そのうち就労した方が86人となっていて、前年に比べて、前年度、令和元年は113人就労しておりますので、なかなか社会情勢が厳しい中で就労率が下がりましたが、今年度また少し経済の回復とともに就労支援に力を入れているところでございます。以上です。

○岡田 分かりました。ぜひよろしく申し上げます。

少し関連したところで障害者就労支援事業報告書72ページについても質問いたします。72ページの記載がございまして就労支援事業委託の中にある、障害者等コーデ

イネート事業というふうに記載がございます。具体的にどのような事業なのか、教えてください。

○次長兼障害福祉課長 障害者等社会参加コーディネート事業の概要でございますが、本事業は障害者の自立支援のための工賃向上や障害者雇用まではいかない精神、発達障害、障害者手帳未取得者、ひきこもりの方など社会参加が難しいグレーゾーンの方等の社会参加や居場所づくりを支援している事業で、教育福祉会館のリニューアルに併せ1階の障害者等自立支援室にて開始した事業となっております。具体的な事業でございますが、障害者をはじめとした様々な方が集いやすいように障害者アートや事業所の作品展示、若者サポートステーション等関係機関と連携した居場所づくり、あるいはワークショップを開催することで社会参加を促進するとともに、障害理解の推進や市内の障害福祉事業所の工賃向上に関する取組を実施しているところでございます。以上でございます。

○岡田 ラコルタ柏もしっかりと活用していただいているということだと思います。

それでは、その下のところにチャレンジドオフィスにおける就職状況について記載があります。就職者5名というふうになっています。この状況について教えてください。

○次長兼障害福祉課長 こちらについてなんですけど、昨年度人事関係部署と連携、協力いたしまして、チャレンジドオフィスから他部署の会計年度任用職員、事務職員としてステップアップ、それをする仕組みを整えたところでございます。令和2年度は4名、障害福祉課、学校教育課、資産税課、資産管理課ということでステップアップいたしました。残りの1名は、福祉的就労ということで最低賃金が保障されている就労のA型のほうに就職しました。以上でございます。

○岡田 会計年度任用職員、5年まで継続的に雇用ができるということで、こういった仕組みもしっかり使いながらぜひ活用していただきたいと思います。これはちょっと個人的な感想ですが、やっぱり仕事を通じてこういった社会参加の機会を得られたりとか、やはり仕事を通じてやりがいを見つけたりということで、このチャレンジドオフィス事業、大変有意義だと思っています。先ほど申し上げた生活保護受給者の就労と併せてぜひさらなる取組をよろしくお願いします。

続いて、報告書の85ページに移ります。保育士支援事業についてです。昨年の決算額に比べて60%の減少というふうな、理由としては冬の開催をコロナの感染拡大により中止したと言っているような記載がございますが、この保育士確保支援そのものについての影響というのはなかったのでしょうか、お聞かせください。

○次長兼保育運営課長 令和2年度、1回しか実施ができていないんですけども、実際132名の方がお越しになっています。そのうちの採用率、例年で見ますと20%程度なんですけれども、今回132名ですけど、そのうち47%の採用率で、62名の採用につながっているということでございます。また、この事業を実施するのに当たっては、各保育園の事業者等とも相談しながらやっております。その中でも特段園の園児数を減らすとか定員を減らすとかって、そういうお話もなかったの、人がい

ればいるほどよいということではありますが、足りているというふうに感じているところでは。以上です。

○岡田 ちょっとお聞きしたいのは、コロナ禍で様々な場所でオンラインによる面接、面談、就職活動なども随分主流となっています。代替手段としてこういった方法、御検討はされなかったのでしょうか。

○次長兼保育運営課長 そちらのほうも各、先ほど申しあげました3団体と相談をしながら実施しております。そちらのほうでオンラインについての開催というのも議論していたところなんですけれども、参加する園のほうから人となりオンラインですと画面から分かりにくいというものであったりとか、あと開催の時間中、パソコンの前にずっとスタンバイしていなくちゃいけないであったりとか、スタンバイしていたのに誰も来なかったとか、そういった声がありまして、またあと園のほうも園によってはシステムに不慣れな方もいますので、そういったところから今回はオンラインは行わなかったということでございます。以上です。

○岡田 分かりました。これも意見なんですけれども、私自身はやっぱりオンラインの面談とか就職活動というのは就職、採用する人もされる側もやっぱりお互いのことを理解するのはなかなか難しいのかなというのは思っています。ただ、状況によってはこういった選択肢も一つ手段として考えてもよろしいのかなと思っております。

続いて、報告書99ページに移ります。骨髄移植ドナー支援事業について伺います。本年の助成金交付のドナー数、事業所数と助成総額が書いてございますが、昨年の実績について内訳お聞かせください。

○次長兼総務企画課長 令和元年度の実績でございますが、ドナーが2名、事業所補助はございませんで、決算額は28万円となっております。以上です。

○岡田 これは、令和元年から始まっているのでしょうか。

○次長兼総務企画課長 令和元年度からの事業でございます。

○岡田 やはりまだ知らない市民の方も多いように思います。これやはり対象者のみではなく、こういうことを柏市でやっているということを一般の市民の方に周知することも必要だと、大切だと思います。周知の方法について、それからどういったことで広げていこうとしているのかということをお聞かせいただければと思います。

○次長兼総務企画課長 御指摘のとおり、今のこの事業の周知につきましては市のホームページと、あと保健所の中に周知のチラシを置いてという形のお知らせでございます。一般の方にも広くということではどのような形が行えるか少し考えてまいりたいと思います。以上でございます。

○岡田 よろしく願いいたします。

続いて、報告書の142ページですかね。142ページ、学校の安全衛生、労働安全衛生事業について伺います。こちら昨年度の決算額に比べて49万円ほど減っているというんですけれども、この理由についてお聞かせください。

○**学校教育課長** こちらにつきましては2点ございます。まず、1点はストレスチェック業務委託の契約金額、こちらが約30万円ほど下がっております。もう一点ですが、昨年度コロナ禍における感染防止のために産業医の学校訪問というのを中止していた、中断していた期間がございました。この間の報酬額の支出がなかったもの、以上によるものでございます。

○**岡田** 令和2年度、コロナ禍において高ストレス者や高ストレス率に変化というのは見られていますでしょうか。

○**学校教育課長** まず、高ストレス者数でございますが、こちらは数としては下がっております。これは令和2年、コロナ禍、第1波のときに国内の全国一斉休業というのが学校に関してはございました。こういった時期、学校において最も多忙な年度替わりの時期でございましたので、学校の現場の多忙化に一たんここでリセットがかかったものによるものではないかなと推察しております。また、高ストレス者数につきましては、昨年度は約6%でござい……すみません。再受検の数につきましては、6%でございました。こちらは、微増しているというところでございます。

○**岡田** 分かりました。令和3年度のストレスチェックの結果もしっかり見守っていただきたいと思えます。私からは以上です。

○**委員長** 以上でみらい民主かしわさんの質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後 1時29分休憩

○

午後 1時34分開議

○**委員長** それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。次に、公明党、小川委員さん、どうぞ。

○**小川** よろしくお願ひします。まず、報告書の21ページの新型コロナのところ、介護施設、障害福祉施設の継続支援、サービス継続提供体制の確保のため他施設等から応援職員の受入れに関わる経費や特別手当等補助というところで、具体的にどのようにこの支援というのを行ったのか、またその実績、課題についてお示しく下さい。

○**高齢者支援課長** この事業は、施設、高齢者施設や障害者施設で新型コロナ陽性者が発生した場合に、当初はそこで職員が多数感染してしまって、職員不足になった場合にほかの施設から応援に入った場合、ほかの施設が応援に派遣しやすいようにそこを金銭的なフォローしようということ想定をしていたんですけども、なかなかほかの施設から職員を派遣するという体制整えるまでには至らず、ここは課題であったと認識しております。ただ、実際に施設に陽性者が多数出た際に、特に第3波のときには入院することもままならなかったため、施設内でそのまま陽性者、あるいは濃厚接触者のケアに当たらなければならないというケース、件が多数発生しまして、その際の施設側の負担、職員の負担ですとか、あるいは感染対策とか、

そういうことの負担を支援するための費用として充てさせていただいたものでございます。具体的には、施設で濃厚接触者が出た場合には1日につき5,000円、1人1日につき5,000円、濃厚接触者1人に対してですね。失礼しました。また、陽性者をケアした場合には、その陽性者1人に対して1日1万5,000円を保健所でこの方がもう感染のおそれがあるか、ということが認められる期間、最大で14日間、あるいは10日間という形で支援する形とさせていただきました。以上です。

○小川 ありがとうございます。本当に今後、今回の経験を踏まえて今後のアフターコロナに向けて業務計画だったり、平時とか有事の体制づくりというのが重要になってくると考えますので、取組を今後ともよろしくお願いいたします。

続きまして、ワクチン接種についてです。新型コロナウイルスワクチン予防接種体制の整備で、このたびの令和2年度の集団接種のワクチン予約についての評価と課題についてお示してください。

○健康増進課長 集団接種につきましては、令和2年度は実施いたしませんでした。令和3年度から始まった事業ではあります。集団接種のほうは予約の受付開始当初は9月上旬にかけてかなり予約がすぐに埋まるような状況ということが続きまして、電話がつながらないとか市民の方にも大変御意見を多数いただきました。一応集団接種のほうは予約のほうの関係で御迷惑をおかけしたことがありますので、今後検討していきたいというふうに準備を進めております。以上です。

○小川 ありがとうございます。令和2年度は集団接種はなかったということで、本当失礼いたしました。今後第6波が来るとも言われておりますけれども、それについてのワクチンの予約システムのお考えについてお聞かせください。

○健康増進課長 3回目の接種ということで今準備のほうは進めております。こちらのほうは、個別接種と集団接種ということで並行して進められるように検討して、準備をしております。あと、今回問題になりました予約システムの関係ですけれども、こちらのほうも一括化ということでできるように準備のほうを進めているところでございます。以上です。

○小川 ありがとうございます。今後インフルエンザの流行もあると思いますので、そういうことも視野に入れた体制づくりが求められてくると思いますので、盤石な体制の構築に努めていただければと思います。

続きまして、感謝の環プロジェクトについてですけれども、この感謝の環のプロジェクトの評価についてお聞かせください。

○高齢者支援課長 感謝の環につきましては、市内、当時スポット、医療従事者に当たっていたスポットに比して介護施設で働く方々は苦勞の度合いは医療従事者に近いものがあるながら、なかなかそこにスポットが当たらないということに対して現場の方を応援しようということで始めたものでございまして、結果としまして事業者、支援をした従事者の方からは直筆の感謝のお手紙、逆にお礼のお手紙頂いたり、あるいは市内の事業者の品物を限定してカタログギフトを作ったんですけれども、これについて市内の商品提供した事業者からもコロナでイベントなどが中止に

なって、経営的に困っていたところ、この事業のおかげで商品購入していただけて助かったというふうなお声もいただいております。感謝の環という名前にしましたが、一定の効果はあったものと考えております。以上です。

○小川 ありがとうございます。今後もこのような企画をぜひ継続していただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、報告書の56ページの民生委員、児童委員、社会福祉総務費の中の民生児童委員活動支援事業のところ、ここで民生委員、児童委員活動費というのがありますけれども、主な活動内容で地域の見守り、相談、行政等のつなぎ役とあるんですけれども、この民生委員とか児童委員さんというのは構成はどのような方がなられているのか、お聞かせください。

○福祉政策課長 民生委員さんの構成でございますが、今五百四十……今直近のあれで申し上げますと、令和3年度6月1日現在の数字が一番最近でございます、男女比で申し上げますと3割ほどが、男性は3割ほど、女性が7割ほど、164名の方は男性、女性は381名の方、年齢構成で申し上げますと545名の方のうち60代の方は200名、70代の方は268名ということで、60代、70代の女性が少し多いかなというような構成になっております。以上でございます。

○小川 ありがとうございます。この相談だとか地域の見守りの中で、コロナの影響というのはありましたでしょうか。

○福祉政策課長 毎年民生委員さんは高齢者の声かけ訪問というのを実施しておりますが、令和2年度、それから3年度につきましては声かけ訪問が中止になりました、住民の方の確認とか支援というのが難しくなったというようなことございます。そういった中でコロナ禍の状況で民生委員さんが、新任の民生委員さんが活動をうまく、経験を積めないというような状況が、可能性もありますので、今後徐々に活動再開するに当たりその辺をうまくフォローアップしていく必要あるのかなというふうに思っております。

○小川 ありがとうございます。本当にこの民生委員さんとか児童委員さんというのは地域に根差している方がなられているケースが多いと思いますので、その地域の実情を知っている方が、顔知られている方が相談に乗ったり、見守ったりという、そういう事業は大事かなというふうに思いますので、今後とも取組よろしく願いいたします。

続きまして、報告書の72ページの就労支援事業業務委託のところ、ここで就労支援事業の委託料300万7,400円の委託先と選定方法と2年度の評価についてお示しください。

○次長兼障害福祉課長 まず、こちらのほうの事業委託法人ですが、社会福祉法人生活クラブが受託しております。選定方法といたしましては、公募によるプロポーザル方式で選定したところでございます。

続きまして、令和2年度の事業の評価についてでございますが、この事業なんです、こちらのほうも教育福祉会館の令和3年1月のプレオープンに併せまして断

らない相談窓口、いわゆる福祉の総合相談窓口開設と連動いたしまして、これまでなかなか支援が届かなかった精神、発達障害が疑われる障害者手帳未取得者やひきこもりの方といったいわゆるグレーゾーンと呼ばれる方に社会参加に向けたいろいろなパソコン訓練、ビジネスマナー、作業療法とか、いわゆるそういった方の訓練を一体的に実施できるように新たに事業開始したものでございます。御質問の令和2年度における事業評価でございますが、本事業は年度の途中の事業開始となりましたので、相談件数そのものは17件となっております。よって、ちょっと件数としてはまだまだ少ないのかなと思っております。しかしながら、これまでどこの支援機関にもつながらなかった方への支援が可能になったということはよかったのかなと思っております。教育福祉会館の利用者も少しずつ増えてきて、福祉の総合相談窓口の認知度も上がってきておりますので、本事業の利用者も着実に増加していることから、引き続き本事業を推進していきたいと、このように考えております。以上でございます。

○小川 ありがとうございます。本当に障害者手帳が未取得の方とか医療につながっていない方とか、また今本当に特別支援学級も増えていく中で社会に出ていくときが一番制度のはざまに置かれてしまうと思いますので、そういった方の支援のためにもこれから周知とか広報が必要になってくると思いますので、お取組よろしくお願ひいたします。

続きまして、101ページの妊娠子育てセンター等利用状況のところなんですけれども、この相談を受けた後のアフターフォローというのは、例えば医療機関の連携だったり、虐待の心配があったりとかというケースがあると思うんですけど、アフターフォローについてお聞かせください。

○地域保健課長 受理後のアフターフォローについてですけれども、相談を受理した後、それぞれの理由がございます。心身の不調もあれば、出産後子育てについて継続的な支援が必要な方、それぞれ医療につなげなければいけない方それぞれおりますけれども、一応地域担当の保健師が引き継いで、定期的に支援をしております。その中で相談内容により産科、精神科等の医療機関もそうですけれども、関連部署、こども福祉課ですとか子育て支援拠点等とも密に連携を図りながら継続的な支援を実施しております。以上です。

○小川 ありがとうございます。今後とも切れ目のない支援が大事だと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。以上です。

○委員長 続いて、中島委員さん、どうぞ。

○中島 よろしくお願ひします。私は報告書の12ページを伺います。大きく2つに分けて、2つに分けてというか、報告書の件と、あとは意見書の件と2つの視点からお聞きします。1つ目の視点は、副市長にお尋ねいたします。2つ目のほうは病院だけしかやりませんので、病院事業でお尋ねさせていただきます。12ページを見ますと、今回の決算のグラフで見ましても目的別の歳出合計はやっぱり民生費という

のが約57%を占めております。全体の、柏市の、柏市だけじゃないかもしれないんですけども、この民生費というのが占める割合と果たす役割がとても大きいのが柏市の実態であり、また全国的にも同じ傾向がうかがえるのかもしれないところだと思います。この中で民生費の内訳を今回の決算書で確認すると、ほとんどは特別定額給付金になってはいるんですけども、特別定額給付金がこの中で425億ぐらいの支払いといいますか、支給を行ったという結果になっています。その中でまた20ページに移ると、今回コロナの感染対策というのが新たにページを2枚にわたって設けられていて、今までの決算書にはこれだけのものが占めるページもなければ、コロナ対策と、コロナによって決算が動いてしまうぐらいの大きなやはりコロナ決算と言っても過言じゃないのかもしれないなというのは私受けた印象です。その中で今言いました特別定額給付金というものの国、県が支出してつくって、市が支給をして運営した額のものに対して市の持ち出しというのは発生したんですかね。市が負担、市がそこによって負担すべきというか、プラスで支えていく額というものが発生したら教えていただきたいんですが。

○委員長 執行部。

○中島 副市長じゃなくてもいいです、そしたら。分かる方。

○福祉政策課長 特別定額給付金については、市の持ち出しは発生しておりません。

○中島 であるならば、例えばこれはまた今後も、昨日の政局の結果なんかも受けて、また新たにここの箇所に対しての早急な対応とかというのが求められてくるやもしれないんですが、そういう場合というのは市のオリジナルとか市のサポートって可能なんですか。早く支給させるための市のオリジナルサポート、要は援助金というのかな、そういったものを加算することで市民により早く提供できるということはあるんですかね。

○副市長 国の制度にのっとったものと併せて市独自のものを追加してやることは可能かと思えますけども、ただ、今具体的にどのような特別給付金をやるかどうかまだ見えていけませんので、今の時点でどのように何をするかというのはちょっとまだ考えにくいんですけども、技術的にというか、やることは可能だと。以上でございます。

○中島 それによってじゃより早く手元に届くということが可能ならば、またそういったものも一つ考慮の材料に入れておくことというのはできるんですか。

○副市長 ちょっと早くというと国の制度がまだ見えていない中で、決定されていない中でスピード感を得るというのはちょっと難しいと思うんですけども、国の制度にのっかったプラス独自の給付金なり、市の独自性のものを付け加えることというのはあり得るかなとは思っております。以上です。

○中島 分かりました。そういうのもまたじゃ一つ考慮の材料にイメージとして持っておくのも悪くないことかもしれないと思います。

コロナのそして関連で申し上げれば、次に移りますけども、意見書のほうで病院の関連でお尋ねしますけども、まず意見書の58ページの経営分析の全体について伺

います。経常収支比率から病床利用率、自己資本構成率に対する評価、どのように感じられるかを教えていただけますでしょうか。

○次長兼医療公社管理課長 経営分析につきまして、こちら経常収支比率、病床利用率、自己資本構成比率、掲載されておりますが、経常収支比率に関しましてはこちら柏市の病院事業会計上は100%ということで変わっておりません。ただ、一方で柏市医療公社が会計しております病院事業につきましては、経常収支、令和2年度、コロナ対応、感染者対応もありましたので、悪化しております。こちらは、感染症対応にほぼ通年注力したということもありますので、やむを得ないところかと思えます。ただし、国からの新型コロナ感染症の入院患者や外来患者を受けたことによる補助金を受給しておりますので、トータルでは黒字となっているところです。同じく病床利用率に関しましても1年間専用病棟を設けまして、コロナ患者を受け入れておりますので、トータル、200床トータルでの病床利用率56.9%というところも、クラスターの発生等もございましたので、低下はやむを得ないところがあったものかと思えます。以上です。

○中島 自己資本構成比率というのは、そんなに触れずに大丈夫。

○次長兼医療公社管理課長 大変失礼いたしました。自己資本構成比率につきましては、一般会計から柏市の病院事業会計に対しまして元金償還金の3分の2の繰り出しを毎年度受けているところです。そういったところで資本剰余金として計上しておりますので、自己資本は厚くなっておりますので、こちらは不安がないところかと認識しております。以上です。

○中島 分かりました。53ページでは損益計算のPLの表が出ていまして、今説明いただいた内容も私も分かるところは分かります。ただ、例えば医業外収益で他会計補助金というのがこの2年度分だけ突出しちゃっているというのは、これは何、975%というのは何か原因が、理由があったんですかね。

○次長兼医療公社管理課長 他会計補助金につきましては、柏市の病院事業会計の収支差額を補うために一般会計から補助していただいているものとなっております。こちらは、令和元年度までは柏市の病院事業会計は柏市医療公社病院事業会計から減価償却費相当額や利子償還相当額のほかに経常利益の10分の1の金額を負担していただいております。ただ、令和2年度につきましては経常利益が医療公社の病院事業会計、出ておりませんでしたので、こちらで柏市の病院事業会計の収入は激減した、減少したというのをございまして、補助金を一般会計から令和2年度約2,500万円収入して、増加率が高くなったものとなっております。以上です。

○中島 先ほどの最初に経営分析でもお伝え、伺いましたけども、コロナの影響によって病床の利用率も下がった、格段に減ってしまったというのが利用率の原因だというふうに伺いましたけども、46ページのこの実績、また47ページのほうで見る棒グラフ、線グラフもそうですが、例えば病床利用率を当初2年度計画で、今伺った範囲ではやはり2年度内に起きたコロナで受ける多大な影響というのが病院を含めて大きく蔓延したというか、大きく影響受ける一年でしたから、それを考えたと

きに病床利用率の設定というものを単純に80というところに固定するというか、こだわるといふか、そういうふうな仕方というのはもう少し柔軟性持ってもよかったですんじゃないですか。

○次長兼医療公社管理課長 おっしゃるとおり、計画上は80%としておりましたが、令和2年2月に外来、帰国者接触者外来といういわゆる発熱外来の設置、令和2年4月に入院患者の受入れを開始いたしまして、その後第2波、第3波、第4波と受け入れていく中で早々に80%、1つの病棟を全てコロナ専用病棟に転換しておりましたので、早期の段階、今年の4月の段階で転換しておりましたので、病床利用率80%の目標達成はこれは困難だということが分かりましたので、年度途中の段階で評価はできないということにしまして、昨年度の目標は80%ということには事実上はしておりませんでした。以上です。

○中島 事実上はしていなかったんですか。

○次長兼医療公社管理課長 失礼しました。計画上は80%のままで、修正はしておりませんでした。大体1病棟50床市立病院ありまして、掛ける4病棟で合計200床ですが、1つの病棟、50床全て専用病棟に変えまして、千葉県が示すフェーズ1からフェーズ4、フェーズ4が一番難しい状況なのですが、市立柏病院、10床から20床の病床を設定して運用しておりました。例えばフェーズ4ですと20床ですが、残りの30床は全て休止、使わない病床となりますので、使えない病床ですね。そういったところに補助金が入るのですが、そもそもそういう状況ですので、80%、全体の80%の設定は難しいということがありました。なお、コロナ患者を受け入れていないほかの3病棟につきましては、昨年度67.7%という病床利用率でした。以上です。

○中島 ここで見てしまうと、実績の評価がやっぱり少なく映ってしまったり、そしてさっき言った分析の中でもとても評価が低く見れてしまったりする状況が出るので、そこはうまくもう少し説明して伝えればよかったのにとお思いますけど。

○次長兼医療公社管理課長 おっしゃるとおりでして、コロナ関係の病床利用率とそれ以外の通常診療を行った病床利用率を分けて御説明したほうが当然好ましいものかと思っております。以上です。

○中島 最後に、1つだけ。もしこれであるならば、私はもう少しコロナに対する病院の支援、応援というか、もう少し柔軟なコロナ患者の受入れとかもう少し世の中が混乱しているさなかの市の役割とか、そういったものも受け止めてあげればよかったのになと感じたものですから、その部分は伝えさせてもらいました。もし何かあったら、どうぞ最後に。

○次長兼医療公社管理課長 おっしゃるとおり、役割、感染症初期におきまして保健所と連携して感染症対応を行うということが病院の在り方で位置づけられております。初期の段階で受入れ患者があまり多く受け入れられなかったものを、先ほど松本委員の御質問に御答弁申し上げましたとおり、昨年、今年と陰圧装置を設置したり、ネーザルハイフローという呼吸器、呼吸装置入れたりということで、より中等症2から難しい患者の受入れも増やしてまいりました。また、受入れ患者につき

まして重症患者を受け入れてしまいますと、もともと重症患者受け入れる医療機関ではないのですが、受け入れるとそこに手がかかってしましまして、中等症の患者を抑制しなければいけないというのがありましたが、なるべくコロナ患者に対応できるスタッフを増やしまして、今年度の状況になりますが、今年度の第5波は上限の20床まで患者を受け入れることができるようになっております。委員おっしゃるとおり、御指摘のとおり今後どういう感染状況になるか分かりませんが、例えば病床数の拡大や、あとそれ以上に対応できるスタッフの育成なども運営している柏市医療公社と協議しながら考えていきたいと思っております。以上です。

○委員長 以上で公明党さんの質疑を終わります。

暫時休憩をいたします。

午後 2時 4分休憩

○

午後 2時 11分開議

○委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。次に、日本共産党、矢澤委員さんより質疑お願いいたします。

○矢澤 まず、就学援助について伺います。昨年度は、年度途中の認定が転入者含めて178人いると報告を受けています。コロナの影響で申請したと思われる人数等は把握していますでしょうか。

○学校教育課長 収入の激減という形での申請理由というところでいいますと、これまで年間大体30件から40件で申請いただいていたんですけども、昨年度につきましては82件というふうに大幅に増加しております。コロナの、コロナ禍の影響というものがあつたものとは認識しております。

○矢澤 昨年の認定者が全体で就学前の子は除いて2,837人という報告受けているんですけども、1年生の認定というのが227人、中学3年生が401人となっています。これどの年度を見ても1年生、小学1年生のときの認定というのは大体200人台、250前後というふうになっているんですけども、中学生になると、中学3年生になると400人前後になります。平成26年度入学の子は1年生のときは269、それから289、305、326、341、379とあって、中学1年生になったときには384と。このままいくと3年生のときには400人ぐらいになるというふうに予想されます。これ資料頂いたんですけども、どこの学年を見てもほぼ同じ傾向になっています。この傾向と伺いますか、入学後進級するたびに利用者が増えていくというこの状況についてどのように考えていますか。

○学校教育課長 大きく捉えて2つの要素があるかと思えます。1つは、就学援助費支給の認定基準額の要素となります教育扶助の額であったり、生活扶助額であったりというところが小学生のいる御家庭と中学生がいる御家庭比べますと中学生がいる御家庭のほうが高く設定されているというところで、中学生がいる御家庭のほうが就学援助の認定も同じ収入額で比べると認定になりやすいというのが一つある

かと思えます。もう一点につきましては、児童扶養手当の受給者というのが学年が上がると伴って増加傾向にあります。こちらは推察ではありますが、離婚であったり、死別であったりというところで世帯構成が変わるとというのが学年とともに増えていくというところだと考えております。以上でございます。

○矢澤 中学校も少し数字的に違うというのはあったんですけども、小学生、6年間見てもどの学年もほとんど増えているわけです。やっぱりこれ見ると私は一つは年々ある意味では貧困が拡大しているというか、様々な困難が増えているということと、もう一つはやはり入学時に例えば困難抱えていても制度についてあまりよく分からなかったり、それからあとこれ前からあるんですけども、認定、申し込むのが、利用するということが恥ずかしいみたいな、そういうふうな意識がまだあると。また、それを受けていると、利用しているということ知られたくないというふうなのが、まずそういうのもあって、最初スタートが少ないんじゃないかなというふうに私考えているんですけども、この辺についてはどのように思っていますか。

○学校教育課長 きちんと調査しているものではございませんが、今委員がおっしゃったようなところも少なからずあるかとは考えております。以上でございます。

○矢澤 どちらにしてもまだ本当に家庭の状況、困難な家庭の状況を救うということがやっぱりしなくちゃいけないと思うんですけども、まずはその辺に不十分さが残っているのではないかなというふうに思っています。やっぱりこれを多くの方に、必要な方で多くの方には、必要な方には利用してもらうというふうにするためには配付したものを利用したいと思う人だけが書類出すんじゃなくて、まず年度初めだけは全員から、申し込む、申し込まないは別として、利用する、利用していない別として、まず申込書を申し込む、申し込まないということでの全部一応全員から集めるということ、全回収することを取り組んでみるべきではないかと思うんですけども、どうでしょうか。

○学校教育課長 私ども昨年のコロナ禍におきまして取り組んだことといたしまして、保護者への周知の回数というのをかなり増やしております。広報、それから個別への配付含めてこちら増やしております。一方で、年度当初については全員申請書出させてはどうかという御提案だと思うんですけども、幾つかの自治体におきましてはそうした取組をされている自治体もあるというふうには聞いております。ただ、制度設計におきまして保護者、または学校事務の負担の増大というところもこれは避けていかななくてはならないことかと思えますので、そういったところも慎重に研究しながら考えていきたいと思えます。以上です。

○矢澤 制度というのはやっぱり利用しやすいようにすることがやっぱり制度、せっかくなつくたのに利用しにくかったら制度の意味がないわけで、魂を込めるという意味で、やっぱり親はそんなに苦労しなくて、出すわけですので、そんなに苦労ということはありません。もし学校事務が、それが煩雑になるんだったら、それだけの要員というか、必要な仕事をする要員を配置するというのをすればいいんであって、絶対、これぜひこれやっていただきたいなと思えます。昨年度は修学旅行

などで要らなくなった減額補正が行われましたが、それ以外に不用額というのはいくらぐらいありますか。

○**学校教育課長** 昨年度大体1,700万円ほどの不用額発生しております。以上でございます。

○**矢澤** この1,700万あれば、そこで事務をやってもらうことも、人を配置することもできるわけなので、ぜひこれやはり取り組むということで今後考えていただきたいと思います。

それと、これまでもよくクラブ活動費、生徒会費の支給ということで課題になっていましたが、もしこれ我孫子レベルで支給するとしたら、どれくらいの予算が必要になりますか。

○**学校教育課長** 大ざっぱな計算なんですけれども、大体1,450万円ぐらいの財源は増えるものかと思います。以上でございます。

○**矢澤** このクラブ活動費と生徒会費、これで1,500万ぐらいと。不用額は1,700万以上あるということで、多く取っているというふうな、予算取っているってあるかもしれないけども、やってできないことはないんで、一つ一つこういうふうな課題を充実させていくということで、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

次、教職員の指導力向上事業について伺います。指導課、教育専門アドバイザーということがありますが、これはどういう方をお願いしているんですか。

○**指導課長** 教育専門アドバイザーは、小中学校の教職員を対象として各教科、領域に関する助言、指導を行っております。以上です。

○**矢澤** どんな方がこれを担当なさっているんですか。

○**指導課長** 教育専門アドバイザーの担当者は校長経験者ではなくて、小中学校児童生徒への各教科に関して優れた指導実践と実務経験及び教職員対象の指導、助言においても優れた実践経験がある方を任用しております。以上です。

○**矢澤** 定年後の校長等の指導力のある人材というふうにしてあるように見えてましたが、違うんですか。

○**指導課長** 違います。専門教科の専門性と学校づくりについての優れた指導者を採用しております。以上です。

○**矢澤** ぜひそういうことでお願いしたいと思うんですけども、児童生徒課の学級経営アドバイザー、これ11人というふうになってはいますけれども、これはどのような方を任用しているんですか。

○**児童生徒課長兼少年補導センター所長** 学級経営アドバイザーにつきましては、主に経験の浅い講師や学級がうまく機能しなくなってしまった担任に対して学級経営や教科経営、それから授業改善等指導していくような内容となっております。これに関しましては、管理職経験を有しない者でも構わないかと思うんですけども、一方で学級経営アドバイザーの業務に管理職に対して学校が抱える様々な課題に関する指導、助言を行うことという部分がございますので、この点においては管理職経験を有する者が望ましいと考えております。以上です。

○矢澤 管理職経験者というふうな視点もあるんだけど、やはりこれは学級経営にしても教科にしても管理職、教室から離れているとか、あと学級担任もちろんやっていないし、教科から離れている方も結構いらっしゃいますから、管理職というふうに決めないで、より広く人材を求めるというふうなことでやっていったほうが有効だと私は思います。これやった効果とか成果とか、これはどのように図っているんですか。学級経営アドバイザーのほうでお願いします。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 各学校に担当指導主事が回って、校長からの聞き取りを行って、効果検証をしているところでございます。以上です。

○矢澤 教育専門アドバイザーのほうの効果、成果、どのように判断していますか。

○指導課長 派遣は、学校からの要請等により実施しております。各学校の狙いと目的から要請の指名があつての派遣となりますので、要請回数の実績、要請後の学校からの連絡からも有効性を感じ取れます。みんなでつくる魅力ある学校においては、先生方からのアンケートを実施しており、先生方のお声を聞いております。以上です。

○矢澤 ぜひ先生方の声をしっかり聞いて、配置するのも、先ほどありましたけども、本当に専門性を持ったというふうな方、理解している方、広く人を、広く目を広げて、管理職経験者というふうなことに限定しないで、ぜひ有効な運営をしていただきたいと思います。

次、G I G Aスクール構想について伺います。このG I G Aスクール構想についてですけれども、これ昨年度G I G Aスクール関係予算というのは大体総額でどれほどだったんでしょうか。

○指導課長 約30億になります。

○矢澤 たしか教育予算300億近くだったんだと思うんですけども、補正予算で入れられたものかもしれませんけれども、30億というのはすごい大事業だというふうに思います。ですから、そのことでしっかりこれが有効活用されるとか課題がそのまま残されるということはないようにしていくのは必要だと思います。通信状態が悪いということについては前回教育民生委員会でも質問しましたけれども、端末に不具合が生じたときメーカーとのやり取りをしたりするのは学校の教員ですか。誰がこれを対応するんでしょうか。

○指導課長 各学校情報担当、あるいは教頭を通して教育委員会に連絡が上がります。以上です。

○矢澤 学校の教員が担当すると、またこれまた大変なことになるんで、その辺担当がやる云々ということにならないように進めていただければと思います。そのときの代替の、故障したりなんかあったときにはタブレット、代替りのタブレット、また教員からは子供と同じタブレットが配置されないから、うまく指導するのに困っているという声もあるんですけども、その辺は代替とか教員の持つタブレットはどうなっているんでしょうか。

○指導課長 今予備機がほぼない状況にあります。ですので、12月に備品購入予定

をしております。また、教員の機器についても子供と同じものを今持っておりますので、12月に購入予定をしております。あわせて、各校十数台検討しております。以上です。

○矢澤 これは、市の予算で行うわけですか。

○指導課長 はい、市の予算で行う予定です。

○矢澤 このG I G Aスクール構想というのは、国が旗振ってやっているもので、ですからそれでやれ、やれといいながら結局いろんなことが起こると自治体に負担を課すというのはこれはやっぱりちょっとまずいなと思うんで、ぜひ国へもこれはこういうふうな、予備なんて当然必要なんですから、要求するようにはしていただきたいと思います。

もう一つ、この中身だけで。次の項目は結構です。

○委員長 短めによろしくをお願いします。

○矢澤 子供がタブレットを使うときのガイドラインってあるんでしょうか。ちょっと持ち帰って自由に使いちゃうとかいろんなことがあります。子供が利用する仕方
で問題点が起こっている地域もありますんで、この辺はどうでしょうか。

○指導課長 G I G Aスクール運用ガイドラインに沿い、情報モラルの指導を進めております。危険性のあることから、学校内外を問わずウェブフィルタリングや機能制限をかけております。以上です。

○矢澤 じゃ、子供たちは勝手に、変な使い方って言い方が正しいかどうか分からないけども、勝手にそれを使って、問題が起こるような、そういう使い方はしないというふうに考えてよろしいですか。

○指導課長 それは委員会からも学校を通して指導するように、あるいは家庭にも呼びかけて指導するようにしております。以上です。

○矢澤 じゃ、最後にタブレットを使ってやる学習というのは、これまでも教育委員会はタブレットを使うことが目的ではないと。ツールだというふうなことで言ってきました。でも、これが本当に何かG I G Aスクールのことでばっと広がっていくと、実物や実際紙の本に触れるということなくて、ただそれを使うことが目的になって、例えばアサガオの観察なんかも本物を見てきちんと観察をするということが必要なのに、わざわざタブレットで写真を撮ってみるとか撮影するとか、それで見ようとするというふうなこともなりかねないところはあると思うんですね。やっぱり本物を見ることは一番重要だというふうなこともあります。そういうこともあるんで、ぜひこのタブレットの使い方というのは、あくまでもそれを入れたから使え、使えということではないというふうなことでの姿勢あると思うんですけども、その辺確認したいと思います。どうですか。

○指導課長 委員のおっしゃるとおり、体験は非常に重要です。ただ、紙をなくそう、本を調べることやめようという学び方をしていくわけではございません。多様な学びにつなげるツールとして端末を活用していく。これからもそのつもりでおります。以上です。

○矢澤 じゃ、本当にその辺のところを間違えない、現場になると何か使わなくちゃいけないんじゃないかなというふうに思ったりしますので、その辺のところをきちんと指導して、有効活用できるようにしていただければと思います。以上です。

○委員長 続いて、渡部委員、どうぞ。

○渡部 報告書81ページの生活困窮家庭の子供の学習支援について伺います。一昨年と比較をいたしますと小学生コース、中高校生コースとも人数に大きな違いが出てきていますけども、その要因についてまず御説明ください。

○こども福祉課長 こども福祉課で行っているものが小学生を対象にしたコースになっております。令和元年度に比べて会場の数を3会場から7会場に増やしたことにより参加する児童の数も26人から83名ということで大きく増えているところでございます。大きな理由は、そういったところになります。以上です。

○生活支援課副参事 中学生を、中高生を対象とした学習支援事業の参加者につきましては、令和元年度の参加者390名に対し91名減少となっておりますが、経過措置として中高生コースで受け入れていた小学6年生106名の利用が令和元年度で終了したことにより減少したものとなります。以上です。

○渡部 それぞれ対象者に対して利用者の割合というのはどのくらいだったんでしょうか。

○こども福祉課長 まず、小学生コースにつきましては、対象者が児童扶養手当や生保受給者等々の家庭に対しまして約900名ございます。そのうち参加者が先ほど申し上げたとおり83名と。約1割程度ということになってございます。以上です。

○生活支援課副参事 中高生コースにつきましては、参加対象者数1,420名のところ参加者数299名であり、参加割合は約21%となっております。以上です。

○渡部 対象者に違いはありますか。小学生コースと中高校生コースで対象者の違いはあるでしょうか。

○生活支援課副参事 小学生コース、中高生コースにつきましても対象者は同一となっております。以上です。

○渡部 それぞれの委託先なんですけれども、委託先についてお示してください。

○こども福祉課長 小学生コースにつきましては、NPO法人のキッズドアに委託をしております。全会場のうちの一部、3会場を委託にしております。そのほかの4会場は直営、市直営で会計年度任用職員を任用して行っているところです。以上です。

○生活支援課副参事 中高生コースにつきましては、令和元年度……失礼しました。令和2年度、11教室につきまして開催しておりますが、市内の個別指導塾に委託をして実施しております。以上です。

○渡部 入札の方法なんですけれども、小学生コースのほう、NPO法人に委託というのはプロポーザル方式ではないかなと思うんですけれども、中高生のほうは入札の方法というのは例えばプロポーザルなのか金額のみの比較なのかについてお示しく

ださい。

○生活支援課副参事 中高生コースにつきましては、事前に候補に事業概要説明しまして、意向調査のほう実施して、手が挙がりました業者のほうで見積り合わせを行い、委託業者を決定しております。以上です。

○渡部 では、どちらも毎年この委託業者が替わる可能性があるということでしょうか。

○こども福祉課長 小学生コースは毎年プロポーザル行っておりますので、替わる可能性はゼロではないという認識しています。以上です。

○生活支援課副参事 中高生コースにつきましても同様の扱いになっております。以上です。

○渡部 恐らく子供たちの支援というのは学習支援だけではなく、生活支援も入っているのではないかと思うんですね。生活支援というのは、例えばどういった内容が入っているのでしょうか。

○こども福祉課長 生活支援ということでございますが、今回小学生コースにつきましては参加の条件として保護者の方に夜お迎えに来ていただいております。その中で会場にいる指導員が家庭の事情であったり、親御さんの悩み事、相談を伺ったりというようなことをヒアリングする時間を設けております。そのような中で実際の支援、サービスにつなげたりとか、そういったことを行っているところでございます。以上です。

○生活支援課長 中高生コースに関しましては、学習中心にはなるんですけれども、まず通塾するという、通うということを経験してもらい、そちらのほうで、塾のほうで個別指導の中で個々に合わせた状況で保護者の方からの受験相談ですとか学習相談、お子さんの学校での悩みや授業での突っかえというんですか、そういうものも個々に聞きながら支援をし、生活状況の悩みも……すみません、個別指導塾のほうできちんと確認しつつ、問題があればこちらのほうに報告があり、個別対応をさせていただいているところです。以上です。

○渡部 以前学習塾に依頼、委託しているところで、講師の方が大学生のアルバイトでした。今の実態というのはどうなんでしょうか。実際には教える中高生の場合、講師の方は大学生のアルバイトがほとんどなんでしょうか。その実態は、つかんでいるのでしょうか。

○生活支援課長 実際に個別の指導に関しましてはもちろん大学生のアルバイトの方もおりますけれども、学習塾の経営者というか、責任者の方が個々にお話を聞いていただいたりという、保護者の方と対面していただいたりということを行っております。年に1回から2回私も学習塾のほうに足を運んで、その辺りの実態確認はさせていただいているところです。以上です。

○渡部 この事業は、県内でも多くの自治体が行っています。柏市は、他市に比べて遜色ないような充実した内容だとは思いますが。ただ、小学生コースも中高生コースも対象は全く一緒、学習支援だけではなく、生活の支援もこの委託の内容には

入っている。だけど、実際には毎年入札を行って、業者が変わる可能性がある。子供というのは毎年変化もするし、継続して支援するということが非常に大事だと思います。だけど、小学校と中学校に入るときでその継続は途絶えてしまう。毎年業者を入札によって替わったら、その子を知っている子が次の委託先にはいないかもしれない。非常に大事な事業であって、学習だけではなく、生活の支援もしていくのになぜ小学生コースと中高生コースが全くそこで分かれてしまうのか、毎年委託先が替わる可能性があるのか、教える側が大学生のアルバイト。その方と実際には子供が接触する人に対して学習だけではなく、いろんな悩みも相談することがあるかもしれない。その子の様子を見ていたときに子供が何を言わなくても何かを気づかなければいけない、そういうふうなことも当然あると思うんですね。それがうまくこのやり方で機能するのかなって非常に疑問なんです。ですから、毎年入札でいいのかどうか、プロポーザル方式が必要ではないかとか、あと柏市は週1だと思います。県内では週2回やっているところもありますし、対象者を広げているところもあります。そういった改善というのが、その2つの課で当然ながら分かれて予算を持ってやっていると思いますけども、見直しというのが当然必要ではないかなと思うんですけども、昨年やってみて、いろいろと見直しについては何か検討されたり、課題を持っていたりするんでしょうか。

○**こども福祉課長** 今委員がおっしゃられたような継続性というのはすごく大事なところでございまして、小学生の場合は居場所づくりということで、当初は新しく拡大した会場につきましては、先ほど申し上げたNPO法人に委託をいたします。その翌年度につきましては、地域の中でうまく拠点となるように指導員を直接市のほうで任用いたしまして、運営していくということで、継続性の担保というところまでいかどうかあれなんですけれども、同じような職員が長年関わられるような、そんな工夫はしているところがございます。以上です。

○**生活支援課長** 根本は、今のこども福祉課さんと同様になります。中学生にしましては、今中学1年生までが居場所という形でやっているんですけども、ただいまこども福祉課から説明があったように、継続性、持続性の部分も含めまして中学2年生まで今後居場所という形で行っていくことを検討しております。また、3年生にしましては高校受験というのがありますので、学習を軸にして学習塾、個別指導塾を中心に行い、先ほどおっしゃられた週に2回ということを中心に、ただ月数ですとか、そういうことは今後検討しつつ行っていきたいと思っております。以上です。

○**渡部** この事業はやはり生活に困窮していて、家庭にも様々な課題を持っているかもしれない、そういう子供たちを支援していく制度です。ですから、毎年本当に業者が替わるような条件の下で続けていていいのかとか、あと継続性、その子の成長を長期間、数年にわたって見守っていく、そういった継続性の視点で事業をできれば改善していただきたいと思います。

次に、意見書46ページの市立柏病院について伺います。先ほどもいろいろありま

した。コロナの影響が市立病院の経営に具体的に影響を及ぼし始めたのは、2020年の何月ぐらいからでしょうか。

○次長兼医療公社管理課長 経営に、患者数から影響し始めたのは、少しずつですが、今年の3月ぐらいからです。以上です。

○渡部 当初国とか県がいろいろな支援のメニューを提示しても、実際には医療機関になかなかその補助金が来ないということが言われていました。具体的に補助金が病院に入るようになったのは、何月ぐらいからでしょうか。

○次長兼医療公社管理課長 具体には千葉県から補助金を市立柏病院、受け取りまして、当初の設定額から今年の6月、千葉県議会の6月補正予算だったかと記憶しておりますが、単価が上がってまいりまして、その後7月に重点医療機関の指定、その医療機関の指定の度合いに応じまして単価が決まってくるということもありましたので、そこで確定しまして、その後申請で、たしか9月、10月ぐらいに最初の補助金が4月に遡及して振り込まれたと認識しております。以上です。

○渡部 先ほども指定管理者から柏市への負担金、経常利益の相当分はこれはゼロだったということは、実際には利益はなかったということだと思います。それで、病院経営をやっている、マイナスの部分というのがこの補助金で満額カバーはできているのかどうか、分かりましたらお示してください。

○次長兼医療公社管理課長 市立柏病院医療公社に関して申し上げますと、カバーできております。経常収支は約4億4,000万の昨年度赤字になっておりますが、約13億2,000万円の補助金を収入しております。トータルでは黒字となっております。以上です。

○渡部 病床の利用率のところも先ほどありました。1つの病棟をコロナ対応にして、残りが67.7%の利用率というお話もありましたけれども、なかなか民間の病院でできないような公立病院の役割というのがあると思いますし、こういった不測の事態、緊急事態が生じたとき真っ先に機動性を持つのが市立病院なわけですから、やはりいつまでも病床の利用率というところにこだわっていると半永久的に私は建て替え難しいんじゃないかなとちょっと心配します。

最後に、介護保険についてなんですけども、コロナの影響による保険料の減免、これはちょっと数値はいただきましたので、結構です。コロナの影響による保険料の減免のほかに低所得者の保険料の減免もあったと思います。去年は、大体何件ほどあったでしょうか。

○高齢者支援課副参事 コロナ減免以外の介護保険料の減免、これ低所得者の方の減免になりますが、昨年度1年間で42件、予算総額でいきますと42万5,900円となりました。以上です。

○渡部 低所得者ですから、金額的には少ないですけども、やはり所得の少ない人にとってはこの減免というのは非常にありがたいものだと思います。ただ、今数値、件数を聞いていますと、このところ全く変わっていないなど、ほとんど同じ件数だなど思うんですけども、例えば要件を改善するというようなことは去年は何もな

されていないのでしょうか。

○**高齢者支援課副参事** 昨年度に関しましては、要件の見直しなどはございませんでした。この要件の緩和につきましては、今参考のために近隣市などの状況も調査をしているところです。ただ、減免した保険料額というのが結果的にはほかの被保険者様、ほかの高齢者の方の介護保険料のほうの負担にかぶさってくるというようなこともありますので、どのような条件にするのがよいかなど慎重に検討しなければならないものかなと考えております。以上です。

○**渡部** じゃ、最後に今保険料の減免の金額が42万5,000円ってありました。そんなに大きい金額ではないわけですね。それがほかの人にかぶさってくるからというふうにありましたけども、柏市は世帯の預貯金が100万です。例えば松戸市ですと世帯の預貯金は200万です。船橋ですと1人当たりの預貯金が200万です。あとは人数に応じてそれを増やす、増やしている自治体ありますけども、老後の自分のお葬式代とかいうんで、その部分はというんで保管している高齢者もいると思いますけども、要件の緩和についてはたとえ緩和をしてもそんなに大きな金額になるわけではないと思いますので、ぜひこの辺は改善をお願いしたいと思います。以上です。

○**委員長** 以上で日本共産党さんの質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後 2時48分休憩

○

午後 2時52分開議

○**委員長** それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。次に、柏清風、村越委員さん、どうぞ。

○**村越** 一部割愛して質問させていただきます。まず初めに、学校給食センター事業特別会計の給食事業費について質問をします。歳出合計額等が、合計額の不用額が約6,300万となっております。これについて、その原因等も含めて御説明をお願いしたいと思います。

○**学校給食センター所長** 不用額の主な原因でございますが、昨年度は新型コロナウイルスの影響により小中学校ともに夏季休暇期間が短くなったことから、通常給食提供がない夏季休暇期間に行う工事及び業務委託等が実施できなくなったことにより生じたものでございます。また、不用額の中には稼働中の機器の突発的なトラブルに対応するためその修繕予算が含まれており、昨年度は大きな緊急修繕による支出がなかったことも要因となっております。以上です。

○**村越** 各小中学校の給食室の修繕と、また機器の購入等で大分費用がかかっているという話も聞いていますけども、ちょっと今回は令和2年度の学校給食センター事業におけるセンター内のいろんな施設の状況はどうなっているのか、老朽化等の状況や給食提供に問題が生じてしまっているんじゃないかという、そういったことについて施設の維持のためにどのような対応を、対策を行っているのか、御説明お願いします。

○**学校給食センター所長** 学校給食センターの建物につきましては昭和53年建築で、既に43年がたって、施設の老朽化が進行しております。これまで必要な修繕及び機器類の点検は実施しておりますが、冷暖房機器などは耐用年数が経過し、一部の部品においては製造が終了している状況にあります。昨年度は大きな修繕工事はできないところもございましたが、過去5年の主な更新工事につきましては平成28年に受水槽工事、平成29年度に屋根の改修工事、平成30年度にキュービクルの高圧受電設備の工事などを順次行ってきております。また、給食調理場においては平成21年に施行されました学校給食衛生管理基準に適合しない箇所があり、これらの現状を踏まえると建て替えは必要であり、新センターの稼働までの間は必要な修繕を行っていかねばならない状態にあります。以上です。

○**村越** やはり43年たっているとこれは大至急の施設改良、改善を求めるものと考えます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、子育て支援のネットワーク事業と子育て支援の人材育成事業、2つを質問させていただきます。まず、この増額、減額が発生している理由も含めて質問にお答え願ひたいんですけども、最近乳幼児親子の悩みによる相談も増えているとも聞いています。この令和2年度の子育て支援研修、またはそういった事業について御説明ください。

○**子育て支援課長** まず、子育て支援の人材育成事業につきましては、先ほど委員がおっしゃられたとおり、子育ての相談が増加傾向にございまして、こういった相談を受ける子育て支援アドバイザーの育成のための研修コースも実施してございます。実際に令和2年度に実施しました人材育成事業につきましては、子育て支援に携わる人材を育成するために3つのコースの研修を予定しておりました。そのうち実際に実施できたのは、そのうちの2つでございます。1つはさきに申しました子育て支援アドバイザーの育成に関する利用者支援事業子育て支援員研修、もう一つは子育て支援施設に従事します現任者向けの現任研修を実施いたしました。なお、また新たに子育て支援拠点事業などに従事する人材を育成する研修につきましては、職員向けではなく、市民向けに行うものでしたので、新型コロナウイルス感染症防止のために実施を見送りしました。それにより支出については前年度よりも減額となっております。以上です。

○**村越** 子育て支援の情報誌の発行もしているということですが、コロナの中でできない部分についてはこういった情報誌、または各種資料で子育て支援の援助、または若いお父さん、お母さんの支援ができるようにしていくことが必要じゃないかと思ひます。これ意見という形でお願ひします。

続いて、保育士確保の支援事業についての質問ですけども、これ先ほど岡田委員のほうからも質問ありましたが、今社会的に送迎バスの事故とか遊具事故とか、そういったもの発生しています。やはり保育士の確保が非常に重要な問題にもなっていると思ひし、また質の高い保育士を確保することも一つの大切な部分じゃないかと思ひます。保育のあり方の会議を傍聴した中で、各園、幼稚園、保育園、こども

園等はやはり保育士の人材が非常に心配であるということも伺っています。じゃ、柏市としては令和2年度、どのような人材確保の対策をしてきたのか。また、これ大学等は系列とかつなぐことはできないのかなというふうに思います。そういったことお答えください。

○次長兼保育運営課長 こちらの保育士確保事業ということで保育需要の増大によって保育士自体が全国的に不足しているということで、我々としても合同就職説明会を実施して、保育人材を確保していくということで取組をしております。例年2回開催しているんですが、令和2年度は残念ながら1回ということでございます。ただ、その1回の開催ですけれども、132名ということで、大体同じような説明会を実施してもこれほどなかなか集まらないところが多いんですが、この説明会自体いろいろ養成校さんのほうとも我々担当者のほうが直接出向きまして、周知というか、広報活動しております。それも大分浸透してきているということもあって、かなりの参加人数ということになっております。ですので、今後もこうした取組を進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○村越 保育士養成の大学とか、そういった学校との連携はできないものなんですかね。

○次長兼保育運営課長 なかなか柏市内に養成校自体がないというところもございまして、難しいところはあるんですが、ただ様々な近隣市、松戸であったりとか我孫子であったりとか、そういった養成校を回ることはもちろんのこと、都内の養成校さんのほうにもこうした御案内をお送りしているというところがございます。以上です。

○村越 じゃ、恐らく聖徳と川村だと思うんですけども、やっぱり熱意持って回っていただいて、柏市の人材確保のほうに取り組んでいただきたいと思います。

続いて、報告書77ページ、家庭児童相談事業について質問をします。この77ページの児童虐待が908名、不登校が9名、育児しつづけが26件というような形で上がっているんですけども、これに対してどのような対応を行っているのか、また問題点なども教えていただきたいと思います。

○こども福祉課副参事 家庭児童相談事業の中で最も多い相談対応種別は児童虐待です。児童虐待の予防のためには保護者が適切な子供への接し方を身につけるための学ぶ機会を提供することが重要であると考え、心理相談員が担当となり、ペアレントトレーニングを主要な事業として実施しております。トレーニングを通じてたく、どなるなどの行為を避けて子供に接することができるようになっていきます。また、令和2年度からこれまで実施してきた集団に加えて、集団に参加できない保護者を対象に個別のペアレントトレーニングを開始しています。個別特有の効果として、集団は母親のみの参加でしたが、個別では父親の参加も可能になったことが挙げられます。以上です。

○村越 これ心理士は令和2年度、何人が勤務していたんですかね。

○こども福祉課副参事 令和2年度において正職員の心理相談員が2名、また心理

関係の資格を持つ家庭児童相談員、これは会計年度任用職員なんですけども、1名が補佐をしております。以上です。

○村越 さっき個別の指導が実現できていて、父親の参加も増えているということなので、そういったところも含めてペアレントトレーニング等をまた強めて実施していただけたらいいと思います。よろしくをお願いします。

続いて、学びのフロンティアプロジェクト、それから学習サポート推進事業、これ併せて質問をしたいと思います。まず、この学びのフロンティアプロジェクトの事業の総括的なちょっとところを教えてください。説明ください。

○教育研究所長 本プロジェクトにより教育環境を整えたことは各学校の課題解決に向けた取組の後押しとなり、子供の学びにつながったと考えております。毎年実施している生活学習意識調査の中の学ぶ意欲と習慣に関わる質問項目においても、指標の数値に効果が見られております。また、学校現場からも教員の指導力の向上や学校が一体となって課題解決に取り組む意識が高まったなど高い評価が得られています。先ほども申しましたけれども、現在は人的支援も含め柏市全ての子供たちに還元できる支援を視野に教育環境の整備に努めているところです。例えば人的配置でいいますと、以前はサポート教員と呼ばれていた職種は今年度より低学年支援、個別支援になるなど、より学校のニーズに合わせた形に変化しています。また、支援関係に関しましても校舎の老朽化による建て替えや長寿命化等早急な対応を求められている学校もございます。全ての学校に目を向け、人材等の意図的な配置を計画していくことがこれからの支援であると考えております。今後も各学校の状況に応じて具体的な目標を設定し、人材等の意図的な配置及びその効果検証を行ってまいります。以上です。

○村越 この低学年支援のほうに目を向けたということは、非常にすばらしいんじゃないかと思います。今後ともサポート教員のほうは、配置のほうは取れるように引き続きお願いしたいと思います。

じゃ、続いて学習サポートの推進事業の中の特別支援、生徒支援について、令和2年度の各小中学校の現状を含めてサポート教員、この事業ってどういう効果が上がったかの説明も含めてお願いしたいと思います。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 学習サポート推進事業の概要とその効果について御説明いたします。まず、サポート教員、特別支援のサポート教員についてです。こちらは、小学校の通常の学級への入り込みによる指導、支援及び必要に応じて個別の取り出し指導を行っております。効果としましては、心理的に安定せず、授業中に教室から出てしまう児童の学級への適応が改善し、教室で安心して過ごせるようになった事例などが報告されております。次に、生徒指導サポート教員についてですが、中学校において生徒の学習面や生徒指導面を支援しております。特に登校渋りや不登校の生徒に対応するため、校内に設置された支援室で生徒の学習の機会を保障するとともに、生徒の安心、安全な居場所として機能するよう努めております。効果としては、不登校傾向の見られる生徒が校内支援室を活用してい

る割合が令和2年度は約30%となっており、他の支援機関と比較すると校内支援室を利用するケースが最も多いという現状がございます。こうした点において不登校傾向にある生徒の安心、安全な居場所づくりと学習保障に寄与していると考えております。以上でございます。

○村越 一つの意見で、長女の中3の子が不登校、それから小2の子が不登校、これも上の子は人間関係のところで発生して、それが半年、1年と続いた不登校の継続が行われているとか、そういった話も聞いていますんで、やはりこういった生徒指導関係のほうの強化をまたこれからお願いしたいと思います。

最後に、文化財保護事業について質問を行います。文化財の説明板についてですが、流山市ではあんどん、地域のサポーター、ボランティアの方があんどんを作って、置いたという表示の話がありました。柏市の令和2年度におけるこういった文化財説明板の設置についてはどうなっているのか、御説明をください。

○文化課長 令和2年度につきましては、決算報告書にもありますとおり、建て替えを2基、新規設置を5基の計7か所の設置を、工事を行いました。以上でございます。

○村越 もう一問、じゃ。今子供たち、タブレットを持っていたりするので、そういったのとかスマホ持っているんで、やっぱりそういったところの活用というのもこれはできないものなんでしょうか。

○文化課長 委員御指摘のとおり、説明板の内容につきましてはやはり記載内容に限りがあるという点がございますので、QRコード等を活用しながら今おっしゃられたタブレットを活用した説明内容の充実等は今後検討してまいりたいと考えてございます。以上です。

○村越 高齢者の方々がだんだん、だんだん昔のこと伝えられない状態も続いていますので、できれば高齢者の声なんかもいろんなことで聞こえるような仕組みのほうがすごくいいんじゃないかなというふうに思います。以上で終わります。

○委員長 続いて、桜田委員、どうぞ。

○桜田 よろしくお願ひいたします。通告に従ひ質問させていただきますが、一部割愛させていただきます。まず報告書の82ページのこどもルーム管理運営事業についてお伺ひいたします。前年度決算額よりも大幅に増額した要因をお聞かせください。

○学童保育課長 こどもルーム管理運営事業の決算額が増加した要因についてでございますが、主な理由としましては会計年度任用職員制度の導入に伴うもので、大きく2点ございます。1点目は令和2年度から会計年度任用職員制度が導入されておりますけれども、これに伴いそれまで臨時職員であったこどもルームの指導員に対して期末手当が支給されたことになったため、指導員の人件費が増加しております。それから、2点目でございますが、こどもルームの指導員への期末手当の支給に伴いまして社会保険等の算定の基礎となる報酬額が増えたため、社会保険料や雇

用保険料等の事業主負担分が増加したことによるものです。それぞれの影響額についてでございますが、人件費の増加によるものが約5,200万、それから社会保険料等の事業主負担分の増加によるものが約1,100万円でございます、併せて約6,300万でございます。以上です。

○桜田 御説明ありがとうございました。引き続きお取組のほどお願いいたします。

次に、報告書の82、83ページのはぐはぐひろば沼南、若柴についてお伺いいたします。はぐはぐひろばの利用状況をお聞かせください。

○子育て支援課長 はぐはぐひろばの利用状況についてでございますが、コロナ前は修繕等で休館などの事情を除けばはぐはぐひろば若柴、沼南ともにおおむね増加傾向にございましたが、新型コロナウイルス感染症が流行してからというものはおおむね休館や人数制限を行っているため、令和元年度、2年度と減少しております、平成30年度は2か所合わせまして3万7,399人の利用でしたが、令和元年度は3万3,832人、令和2年度は2万5,424人と令和2年度は前年に比べて25%減少している状況です。

○桜田 次に、子育て支援アドバイザー相談件数をお聞かせください。

○子育て支援課長 子育て支援アドバイザーの体制でございますが、子育て中の保護者の方は自分のために相談に出向くということなかなかできる時間が持てませんので、常に子供中心で生活をしておられますので、お子さんが親子で遊びに来れますはぐはぐひろばを利用した際についてそこに相談の専門の職員がいて、相談できるという形が望ましいと思ひまして、はぐはぐひろば若柴、沼南においてそれぞれに相談に特化した子育て支援アドバイザーを配置しております。以上です。

○桜田 次に、開設後の効果をお聞かせください。

○子育て支援課長 開設後の効果としましては、現在は感染症対策のため予約制、あと人数制限を実施しております、広場の利用者数自体は減少しておりますが、コロナ禍でも利用したいというお声がありまして、親子で利用できる場所を求めている方が日常的に利用できる場となっております、また相談件数が増加していることから、家で過ごす時間が増加傾向にある乳幼児の保護者が来館の際に相談もできる場所として認識が広がってきていると感じております。以上でございます。

○桜田 御説明ありがとうございました。ぜひとも有効利用していただきますようよろしくお願いいたします。

続きまして、報告書の83ページの乳幼児一時預かり事業についてお伺いいたします。はぐはぐポケット中央が令和元年11月に開設したばかりだが、利用状況や反響をお聞かせください。

○子育て支援課長 乳幼児一時預かりはぐはぐポケット中央につきましては、開設年度である令和元年度は、おっしゃられたように、11月から3月の年度末までの5か月間で延べ433人の利用がございました。その後新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和2年4月、5月は休止しまして、6月以降は安全のため人数と利用時間に制限を設けて実施しております。令和2年度は休止期間を除く10か月間で延べ

742人の利用がございまして、そのうち92%がゼロ歳から2歳児となっております。また、登録者は市内全域にわたっておりまして、柏駅から徒歩3分という立地のよさが保護者のニーズにマッチしていると考えております。以上でございます。

○桜田 今後何人ぐらいの利用者数の目標を定めているのか、お聞かせください。

○子育て支援課長 利用者数の目標値は、現在コロナウイルス感染症対策のため人数制限をしながら実施しているところですが、現状では年間最大延べ1,800人程度の預かりが可能となっている体制となっておりますので、必要な方に、できるだけ多くの方に利用していただけるように同じく1,800人を目標に目指してまいりたいと考えております。以上でございます。

○桜田 御説明ありがとうございました。引き続き利用普及に努めていただきますようよろしくお願いいたします。

次に、報告書59ページの自殺予防対策事業についてお伺いいたします。近年の自殺者数の相談件数をお聞かせください。

○福祉政策課長 相談内容の件数でございますけれども、対面相談事業を継続してやっております。令和2年度におきましては、対面相談事業、478件相談がございまして。以上です。

○桜田 近年の相談内容はどのような傾向か、お聞かせください。

○福祉政策課長 対面相談の内容を分析いたしますと、令和2年度で多かったものは性格や生き方、病気、人間関係などの自分自身のことが31%、それから家庭の問題、親子とか夫婦関係とか、そのことが24%、職場のことが19%ということで聞いております。過年度と比較をしてみますと、職場の問題に関する相談が前年度に比べて顕著に増えているというようなことで、コロナ禍による在宅勤務の増加の影響などが考えられるのかなというふうに思っております。以上です。

○桜田 柏市自殺対策計画書、策定いたしました。そちらの活用状況と効果をお聞かせください。

○福祉政策課長 柏市自殺対策計画につきましては、平成31年の3月に策定をいたしまして、事前の予防、危機対応、事後対応、段階別支援ということで4段階に分けて施策を展開しています。その中で書かれている施策につきましては、自殺対策連絡会議と庁内会議がございまして、それらの会議におきまして事業の進捗状況の共有や意見交換などを行って、適宜改善を図るといったようなことをやっております。以上でございます。

○桜田 御説明ありがとうございました。引き続きお取組のほどよろしくお願いいたします。

次に、報告書の64ページ、老人福祉施設等の基盤整備事業についてお伺いいたします。前年度決算額よりも増額した要因と内容をお聞かせください。

○高齢者支援課長 この事業につきましては、国や県の助成金を活用したのとなっております。国、県から助成の要件ですとかメニューについて示されて、通知がある都度にそれにエントリーする事業者さんを募集するというような形を取って

おります。昨年度につきましては1つ大きな事業がございまして、多床室、大部屋のプライバシー保護のための改修工事の助成というメニューが示され、それを活用する事業所さんがありましたので、それだけで3,500万円という高額な助成事業だったために昨年度は令和元年度よりも事業費としては増額となったものでございます。以上です。

○桜田 介護ロボット、ICT導入支援の内容と導入することでの効果をお聞かせください。

○高齢者支援課長 介護ロボットにつきましては、いわゆる体に装着したマッスルスーツのようなものからベッドから起き上がってしまったものをセンサーでキャッチするですとか見守りをするとか、あるいは機械浴槽、機械浴といまして、特殊な浴槽であるとか様々なメニューがございまして、それらを施設によっては導入をしていて、それに対しての助成などもございましてけれども、効果としましては昨年度導入をした事業者さんから聞き取っている内容としまして、介護ロボットについてはそちらの施設では離床センサーというものを導入したんですけれども、認知症の高齢者の方などが深夜にベッドから起き上がって転倒してしまうというような事故がよくあるんですが、そういうものを見るために常に病室を見守るということでなく、センサーでいち早く挙動をキャッチすることで事故を未然に防ぐ、あるいはそういうことができるということで職員の方の精神的な負担の軽減にも役立っていると聞いております。また、ICTのものにつきましてはいわゆる施設で日報ですとかそれぞれの利用者さんの状況など記録をしたり、あるいは請求業務などの作業があるんですけれども、そういうものについて一気通貫で行える介護システムというものを導入された事業者さんがありまして、こちらタブレット端末の導入なので、初めはなかなか現場の方、なじむのに苦労もされたようなんですけれども、実際に活用していきますと書類作成する時間とか削減できた、あるいは紙を削減できたとか、そういう効果が見られるということをお伺いしております。以上です。

○桜田 御説明ありがとうございました。引き続きの効果を期待しております。

次に、報告書の153、157ページ、GIGAスクール用タブレット端末購入後の活用状況についてお伺いいたします。まず、短縮日課期間等におけるオンラインでの取組状況についてお聞かせください。

○指導課長 短縮日課期間においても児童生徒の学びの保障ができるようオンラインでの取組に関し全小中学校で検討し、各校の実態に合わせた取組を実施しました。以上です。

○桜田 次に、夏季休業中における取組状況をお聞かせください。

○指導課長 全ての小中学校で端末の持ち帰りを実施し、実態に合わせた課題を出題しました。例えばオンラインドリル、タイピングの練習などです。以上になります。

○桜田 次に、授業や学校生活での取組状況をお聞かせください。

○指導課長 学習活動の一層の充実のため、また新型コロナウイルスへの感染への

対策として全ての小中学校で端末の活用が進んでおり、現在柏市が設定したステップゼロ、いつでもちょこっと使うの活用からステップワン、すぐにでもどの教科でも誰でも生かせる活用へ取組を進めております。活用内容はオンラインドリル、タイピング練習、カメラ機能を利用した観察や活動の記録、インターネットを利用した調べ学習などになります。以上です。

○桜田 御説明ありがとうございました。引き続きお取組のほどお願いいたします。

次に、報告書の165ページ、芸術文化振興事業についてお伺いいたします。音楽の街かしわの創出事業ですが、柏 d e 吹奏楽 P A R T Y について御説明ください。

○文化課長 こちらのイベントにつきましては、柏 d e 吹奏楽 P A R T Y、柏駅東口のダブルデッキに特設ステージを設置しまして、吹奏楽の演奏に加え、楽器体験や観客も一緒に合奏する参加型の音楽イベントとして平成30年度から実施してございます。令和2年度につきましては、コロナの影響からアミューゼ柏から生配信を行ったところでございます。以上です。

○桜田 この事業の目的や効果をお聞かせください。

○文化課長 参加型の内容によりまして幅広い年齢層を対象に音楽の楽しさを実感してもらい、また不特定多数の方が訪れる駅前という場所でのイベントで実施することにより音楽の街かしわを印象づけるという効果を期待してございます。平成30年度の開催では延べ4,000人が御来場いただきました。また、令和2年度の配信におきましては現在2万回以上の再生数がありまして、会場に来場いただけない方につきましても楽しんでいただけている状況となっております。以上です。

○桜田 今後は、どのようにしていく予定ですか。今後の展開をお聞かせください。

○文化課長 駅前という不特定多数の方が訪れる場所だけではなくて、地域に密着した、例えば高齢者や障害者等の施設入所者、また地域でのそういう障害者との取組等より多くの方、幅広い方々に参加いただけるよう工夫していきたいと考えてございます。また、出演者につきましても特定の団体ということじゃなくて、幅広く今後検討してまいりたいと思います。以上です。

○桜田 最後に、公式チャンネルかしわ M u s i c L i n e についてですが、令和2年度はコロナ禍で市内イベントが減少してしまったので、仕方ないですが、今後続けないこととした要因をお聞かせください。

○文化課長 御指摘のように、実際配信のコンテンツが少なくなったというのが廃止の直接の原因でございますが、いわゆるラインライブにつきましては画質、音質が一般的な配信ツールに比べまして若干劣るということありまして、現在YouTube等新たな配信コンテンツの検討を進めることによりまして配信による市民への発信について検討しているところでございます。以上です。

○桜田 御説明ありがとうございました。引き続きお取組のほどお願いいたします。以上で質問を終わりにいたします。

○委員長 暫時休憩いたします。

午後 3時25分休憩

午後 3時30分開議

○委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。続いて、福元委員、どうぞ。

○福元 よろしくお願ひいたします。一部割愛の上、通告に従ひ、質問いたします。防災福祉K-N e t事業について伺います。避難行動要支援者名簿について、提供率も構築率も令和2年度は元年度比でちょっと微減となっています。令和元年度はかろうじて前年度比が微増だったと思うんですけども、そろそろ事業の限界を感じます。事業の実態についてお示してください。

○福祉政策課副参事 令和2年度の支援体制構築率が前年度と比較して微減しておりますけれども、理由としましては新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もあって、町会活動が停滞していたことから、支援体制構築町会数が増加しなかったこと、一方で名簿作成町会数が増加したことが影響しているものと認識しております。取組としましては、防災福祉K-N e t全体研修会はコロナ禍のため中止となりましたが、各町会等への出張研修会並びに各町会、近隣センター及び民生委員にお渡ししている名簿の交換を滞りなく実施しております、大規模災害に備えて必要な取組は継続しているところです。以上です。

○福元 費用対効果はいかがですか。現状見て、果たして実効性ある取組と言えますか。事業の見直し等も必要ではないかと考えますが、市の見解をお示してください。

○福祉政策課副参事 令和2年度の支援体制構築率は67%となっておりますけれども、町会向けの研修会等で事業内容の周知や事例の紹介、情報共有の機会提供などを継続しております、支援体制を構築する団体数の増加に努めているところです。また、現状ではコロナ禍が完全に終息していないということもありまして、全体研修会の開催については慎重な判断を要するところなんですけれども、今後の新型コロナの感染状況によっては全体研修会の再開等についても検討を行ってまいりたいと思っております。以上です。

○福元 しっかり取り組んでいただきたいと思ひます。

では、次移ります。障害者就労支援事業について伺います。障害者手帳未所持者で福祉サービス等につながっていない対象者をどう掘り起こしているのか、お示してください。

○次長兼障害福祉課長 本事業におきます対象者の掘り起こしについてでございますが、利用対象者が主に障害者手帳を持っているが、なかなか就労が難しい方、あるいは精神、発達障害が疑われるが、手帳取得までは至っていない方になっております。このようなことから、本事業実施するに当たりましては柏市教育福祉会館1階で実施しております福祉の総合相談窓口と連携をいたしまして、様々な福祉相談の中で社会参加に向けた訓練や職業能力評価が必要な方を紹介してもらい、一体的な支援をしているところでございます。そのほかといたしましては、ハローワークや県の発達障害者支援センター、あるいは8050問題の対象者が多い地域包括支援セ

ンター等といった制度のはざまにいる方が多くいると思われる関係機関へ周知することで支援が必要な方、対象者の掘り起こしを努めているところでございます。以上です。

○福元 ありがとうございます。チャレンジドオフィスの事業進捗については先ほど岡田委員も触れていましたので、効果についてお示してください。

○次長兼障害福祉課長 事業進捗、効果についてでございますが、1つは在籍者増加に伴い新たに社会福祉士を2名採用しましたので、障害特性に応じた支援計画を立案することで今後の状況に応じた支援を実施できるようになったこと、2つ目といたしましては業務面では庁内各部署の業務を積極的に受注、開拓することで職員の業務軽減と時間外の削減に一定の寄与ができた、3つ目といたしましては障害者スタッフがチャレンジドオフィスで得た自信を基に庁内の各部署で会計年度任用職員としてステップアップなどいたしまして、そういう勤務する方が4名出るなどいたしましたので、一定の効果があつたのではないかと考えております。また、年々庁内の障害理解促進にもつながっておりますので、事業のほうも順調に進んでおり、効果としてあるのではないかと考えております。以上です。

○福元 ありがとうございます。引き続きお取組のほどよろしく願いいたします。では、ファミリー・サポート・センター事業について伺います。会員の現況確認は適宜行われておりますか、お示してください。

○子育て支援課長 ファミリー・サポート・センターの会員の現況確認についてでございますが、協力会員と両方会員につきましては2年に1度行っております。預かり等のサポートを受ける側の利用会員につきましては、お子さんが小学校を卒業された時点で対象外となりますので、自動的に退会となりますので、現況の確認は行っておりません。以上です。

○福元 現況の確認等について今後検討お願いします。利用会員と協力会員及び両方会員のバランスの実態についてお示してください。

○子育て支援課長 利用会員と協力会員、両方会員のバランスにつきましては、毎年利用会員が一番多い状況となっております。また、支援する人員と支援される人員で見ますと、おおむね5対1という割合になっておりますが、こちらはかねてから段階的に年会費や入会金を廃止してまいりまして、それに伴いまして必要になったときに利用しやすいよう登録をしておく方が増えてきている状況となっております。以上です。

○福元 適宜整理等も必要かと私は思うので、確認というか、検討お願いいたします。活動状況が微減、激減している理由について、昨年度激減している理由についてお示してください。

○子育て支援課長 活動数が令和元年度に比べ激減している理由は、昨年度の外出自粛による習い事等の援助の減少、保育園、幼稚園、小学校等の一斉休園、休校等による送迎、預かりの減少等が考えられます。また、昨年度当初に初回の緊急事態宣言の際に不要不急の事項による援助活動については行わないよう通知をしまし

て、そのための協力いただいた面もあろうかと思えます。以上です。

○福元 では、ウィズコロナ社会における保護者のニーズと課題及び今後の方向性についてお示してください。

○子育て支援課長 今後の方向性についてですが、活動内容別で実績を見ますと、送迎等の各活動が減少した中でも買物等保護者の外出の際に子供の預かりを利用される方は横ばいという状況だったことから、在宅勤務等により子育て家庭の生活スタイルが変化していくとしても、リフレッシュや家庭の用事など状況に応じたニーズがあるものと考えております。今後は預かりや送迎などの継続のほか、現在少しずつ活動を広げておりますはぐはぐひろば沼南内でファミリー・サポート・センターの会員が預かりを行うぞうさんルームなども併せて周知をしていくとともに、引き続き子育て家庭の利用動向の変化を把握してまいりたいと考えております。以上でございます。

○福元 ありがとうございます。引き続きお取組のほどよろしくお願いいたします。

では次、病児病後児保育事業について伺います。延べ利用数は令和元年度の347人から令和2年度は15人と激減したにもかかわらず、決算額が増額した理由についてお示してください。

○次長兼保育運営課長 令和2年度のこちらの委託料自体は令和元年度とほぼ同額ということになっておりますが、国から交付されている子ども・子育て支援交付金に返還が生じたことから、増額となっております。交付金の確定は実績に基づいて翌年度行われることとなりますので、令和元年度の実績の利用数が当初より少なかったということで返還金が生じて、令和2年度が増額ということになっております。以上です。

○福元 ありがとうございます。費用対効果等を、ウィズコロナ社会になった今、当該事業についてはもしかしたら見直しや検証は今後必要となるかもしれないと私は考えます。市として考えられる方向性についてお示してください。

○次長兼保育運営課長 こちら第2期柏市子ども・子育て支援事業計画において令和6年度までにこちらの事業、現行の2か所から3か所に拡大する計画となっておりますが、新型コロナウイルス感染症によって利用者数が減少しておりますので、これは保護者の就業形態でテレワークの普及などの変化も認められているところでございます。新型コロナウイルスの感染症の終息後、病児保育の利用状況に合わせて今後の方向性について検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○福元 現況を見た上での計画と進捗というところで今後取組を進めていただきたいと思えます。

次、少年補導センター管理運営事業について伺います。近年の非行や不良行為の具体についてお示してください。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 補導活動において把握されている非行、不良行為ですけれども、現在は退学、これ学校をサボって、ファストフード店であったりとかゲームセンターで時間を潰しているといった退学傾向の子供が大半を占

めております。年齢層につきましては、16歳から18歳の高校生が多くなっております。また、近年も一部で喫煙行為が認められますが、平成30年は31件、令和元年度は18件、令和2年度は6件と減少が続いております。以上です。

○福元 子供たちの悩みに寄り添う時代に合った活動なのでしょうか、お示してください。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 非行のうち粗暴行為であったり、不良行為等を行う青少年というのは目立たなくなってきた一方、インターネット等で知合った見知らぬ人と子供たちが接触をして事件に巻き込まれる事象や人間関係等のトラブルを抱えていることは少なくないです。そのため、補導活動においても子供たちの見守りを重視しつつ相談啓発活動を通じた青少年の被害防止を図り、サイバーパトロールを強化して、SNSの不適切な利用やトラブルの早期発見に努めて、関係者に適切な対応を取るよう働きかけております。以上です。

○福元 引き続き時代に合ったお取組のほどよろしくお願いいたします。

次に、動物愛護事業について伺います。犬、猫の譲渡や地域猫の不妊、去勢手術の助成はじめ各事業の対応件数と額が増加していますが、その理由、併せて実情と課題についてお示してください。

○動物愛護ふれあいセンター所長 令和2年度の犬の新規登録数は1,771頭で、前年度比223頭の増加となっております。この理由としましては、コロナ禍で在宅時間が増えたことによりペットを飼育し始めた市民が増えてきたものと考えております。また、譲渡数が増えていることにつきましては、令和2年度から複数のボランティア団体の協力が得られ、収容した犬、猫の大半を譲渡することができるようになりました。元年度は犬が25頭、猫78頭に対し2年度は犬29頭、猫123頭と特に猫で大きく増えております。また、このコロナ禍においてセンターの課題としましては、コロナ禍で廃業に追い込まれましたペット不可の住宅に転居せざるを得なくなった自営業者の方からの犬の引き取りや高齢の方の孤独死により取り残された犬、猫の収容等により収容動物の数が増えてきております。こういったものについて積極的に譲渡に取り組んでおりますが、年齢や種類、病気の問題等により譲渡が難しいものもあり、収容期間が長期化しておるものがあります。この対応が今後のセンターの課題というふうに考えております。以上です。

○福元 時代の流れとともに高齢化の流れや、あとコロナという状況もありますので、必要に応じて状況をお伝えいただきまして、いろいろと検討していければと思います。よろしく申し上げます。

次、市史編さん事業について伺います。市史刊行事業は計画期間が令和4年度完了予定とされながら、令和2年度末までに事業進捗率が99%ということになります。実際の状況についてお示してください。

○文化課長 こちらの表示内容につきましては分かりづらく、大変失礼いたしました。こちらの報告書にありますとおり、令和3年3月末現在で執筆状況の進捗状況ということで、令和2年度中に執筆原稿が99%入稿済みということで示したもので

ございます。大変申し訳ございません。失礼いたしました。今年度は全体編集、校正を進めまして、令和4年度に印刷製本という形での事業の完了を予定してございます。以上です。

○福元 では、執筆状況ということで、全体の99%というよりかはその部分での99%ということによろしいですか。

○文化課長 はい、おっしゃるとおりです。

○福元 分かりました。ありがとうございます。じゃ、ちょっと続き、市史保存活用事業について令和元年度はデジタルアーカイブシステム開発委託事業に重点を置きましたが、資料をデジタルアーカイブすることの効果等をどう検証し、今後生かしますか、お示してください。

○文化課長 デジタルアーカイブにつきましては、現在柏市が保有しております歴史的な資料をデジタル化しまして、広く情報公開していきたいという形で考えてございます。その中で歴史情報を総合的にデジタル配信するポータルサイトを現在今年度中に公開する予定で調整を進めてございます。このデジタルアーカイブにつきましてもその中で検索エンジンとしまして活用できればと考えてございます。以上です。

○福元 ありがとうございます。引き続きお取組のほどお願いいたします。以上です。

○委員長 続いて、阿比留委員、どうぞ。

○阿比留 それでは、緊急通報システム事業についてでございます。まず、協力員の状況についてお示してください。

○高齢者支援課副参事 この緊急通報システムですが、柏市ではおひとり暮らしの方を対象に有線電話につなげる機器、もしくは携帯電話型のもので相談、それから緊急のコールなどができるようになっておりますが、それと併せて協力員の方を設置していただいています。協力員の方、利用者1人の方に対して原則2名示していただくんですけども、1名に関しましては緊急時の状況確認のための駆けつけをお願いしておりますので、できるだけ近隣にお住まいの御親族の方、御家族、御親族の方、お友達の方など御指名いただいているところです。ただ、昨今近くにそういった知り合いがない、それから御家族がないという方も増えておりまして、そのような場合には遠方の御親族の方でも差し支えない、大丈夫というふうにしております。また、この近くにいる駆けつけをお願いするような方がいらっしゃらない場合ですとか、近くの方がいらっしゃってもそのときに、駆けつけが必要なときにちょうど御不在の場合などは、今委託先の警備員が駆けつけをすることによって協力員の仕事補完しております。また、実はあともう一名、民生委員の方に協力員をお願いしております。こちらには駆けつけとかではなく、こういった方が地域にいらっしゃるといようなことをお知らせするとともに、民生委員さんのほうから地域での取組などをその方に御案内いただくような形で協力をいただいております。

以上です。

○阿比留 設置者の人数に変化がないようですし、支給額というふうになっていますが、経費はどういうところにかかっているんでしょう、1,600万程度。

○高齢者支援課副参事 経費ですが、まずこれ一つ大きいものはコールセンターのものですね。緊急の受付ですとか、それから相談などが含まれ、あとは相談を受けるだけではなくて、コールセンターのほうから月1回は必ずお伺い電話ということで状況を御確認する、そういったコールセンター業務のほかに機器の貸出し費用、それから設置や撤去に関わるものや3年に1回やる保守点検、あとそれに含めた料金の、利用料の、料金徴収の代行のほうもお願いしております。それで、費用のほうがああ金額になっております。以上です。

○阿比留 じゃ、支給額となっておりますが、別に契約上のお金を払っているという認識でよろしいですか。

○高齢者支援課副参事 こちらですが、1台、費用としては1か月2,101円かかっておりますが、その方の収入の状況、所得の状況などに、世帯の状況などに応じて課税の方は1,220円、非課税の方は510円といったように1か月の利用料金をいただいております。その差額を市のほうでサポートしているという形になります。以上です。

○阿比留 それで、相談内容というのはどのようなもので、有用性というのはどういうふうに評価しているんでしょうか。

○高齢者支援課副参事 まず、緊急時の通報は年間で104件ほどありました。これは体調が悪いなどのものがほとんど占めておまして、救急車の手配など行っております。また、相談としまして1年間に1,258件、これは御自身の健康に対する不安などが中心でした。特にこの緊急時の通報、104件の緊急の通報などは、救急車の手配などこちらのセンターのほうから行っております。センターのほうにそもそもその方のお名前、御住所など、御住所や年齢だけではなく、今までの既往症なども登録もありますので、そこで救急車の手配などがスムーズにいて、病院に確実につながるといった重症化を防ぐ効果があったのではないかなと思います。また、もう一つの1,258件ありました相談のほうなんですけど、ここはセンターのほうに看護師であるとか社会福祉士さん、医療、福祉の専門家のほう配置しておりますので、そういった方が相談対応することで安心感が、適切な案内ができて、安心を提供できているのかなというふうに思います。また、月に1回のお伺い電話についてもお伺い電話がかかってくることを楽しみにしていらっしゃる高齢者の方も多いものですから、そういった心のよりどころ的な役割も果たしているかなというふうに把握しております。以上です。

○阿比留 分かりました。

次に、老人福祉センター事業について伺います。中央老人福祉センターの廃止による影響と廃止によって代替施設利用の状況がどう変化したのか、お示してください。

○高齢者支援課長 中央老人福祉センター廃止による影響につきましては、当初高

高齢者支援課としては休止中にほかの老人福祉センターを利用いただいて、改修工事が終わった後は新しい施設のほうの利用のスタイルに合わせて御利用いただくということを想定していたんですが、新型コロナの影響もございまして、老人福祉センター、ほかのところも含めて総じて利用者数が激減をしているものですから、老人福祉センター廃止の影響そのものについては具体的に数値等で捉えることは困難と考えております。困難な状況でございます。また、その後の代替施設の利用状況ですが、ほかの老人福祉センターを利用されているかどうかというところが正確につかむことが今申し上げた状況でできないんですけれども、新しく改修工事後オープンしましたラコルタ柏においては、これまで囲碁、将棋などを日々老人福祉センターで活動されていた方々がラコルタ柏の2階にございます多世代交流スペースの一面で日々囲碁、将棋などを楽しんだり、あるいは団体としてお部屋を予約して、団体としての活動なども継続していらっしゃいます。また、地域、ラコルタ柏で開催されます多世代交流事業、様々開催されておりますが、そちらにもこれまで高齢者だけで集っていた老人の方々、囲碁、将棋の団体の方々がそれらの多世代交流の事業にも参画するなどの効果が出ていると考えております。以上です。

○阿比留　その他の3館の今後の整備計画というんでしょうか、方針はどのようなふうに考えておられるでしょうか。

○高齢者支援課長　ほかの3館につきまして、それぞれの施設で利用状況が異なるところがございます。一番大きく違うのが柏寿荘、北部クリーンセンターの隣にございます柏寿荘につきましては、北部クリーンセンターの長寿命化工事と併せまして改修工事を行う方向で今環境部と話をしているところでございます。改修工事後の利用につきましてはラコルタ柏の例なども参考にしつつ、また現在利用者ですとか地域の住民の方々の意見なども伺いながらどういった利用が望ましいのか、高齢者だけの利用ということだとだんだん利用者が今までの利用のままですと減少している状況がございますので、より有効に皆様に御活用いただくためにはどのような形が望ましいのかというところをこれから検討してまいりたいと考えております。ほかの2施設、南部老人福祉センターといこい荘につきましては施設、大分老朽化しておりますが、改修工事などしながら利用状況を見て、またほかのラコルタですとか柏寿荘の改修工事後の利用など踏まえて、順次どのような形が望ましいのか、利用状況の変遷を見ながら検討してまいりたいと考えております。以上です。

○阿比留　北部の焼き物の窯みたいなやつはまだ継続する予定ですか。

○高齢者支援課長　陶芸の施設、陶芸窯につきましては、北部、柏寿荘、それから南部老人福祉センター、いこいの家、それぞれ設置がございます。北部の改修工事後どうするかということにつきましては、やはりこれまでの利用者の方々の御意見、あるいは地域の方々の御意見も踏まえて検討すべきと考えております。以上です。

○阿比留　じゃ、まだ方向性は出ていないということでしょうか。

○高齢者支援課長　そのとおりでございます。

○阿比留　分かりました。以上で終わります。

○委員長 以上で柏清風さんの質疑を終わります。

○委員長 以上で教育民生委員会所管分の審査を終わります。

次の委員会、建設経済委員会所管分は11月4日木曜日の午後1時から開きます。

以上で本日の委員会を散会いたします。

午後 3時57分散会